

# 旭川市議会議録 第4号

---

○令和7年10月6日（月曜日）	20番 中野 ひろゆき
開議 午前10時00分	21番 えびな 安信
散会 午後 3時25分	22番 高橋 ひでとし
	23番 菅原 範明
	24番 佐藤 さだお
○出席議員（33名）	25番 石川 厚子
1番 横山 啓一	26番 能登谷 繁
2番 いしかわ まさき	28番 金谷 美奈子
3番 笠井 まなみ	29番 高花 えいこ
4番 あべ なお	30番 中村 のりゆき
5番 中村 みなこ	31番 安田 佳正
6番 江川 あや	32番 松田 卓也
7番 上野 和幸	33番 福居 秀雄
8番 植木 だいすけ	34番 杉山 允孝
9番 小林 ゆうき	
10番 駒木 おさみ	○欠席議員（1名）
11番 皆川 ゆきたけ	27番 高見 一典
12番 たけいし よういち	
13番 石川 まさゆき	
14番 沼崎 雅之	
15番 まじま 隆英	
16番 高橋 紀博	
17番 品田 ときえ	
18番 塩尻 英明	
19番 高木 ひろたか	

---

## ○説明員

市長	今津 寛介
副市長	中村 寧
副市長	菅野 直行
副市長	舛井 正将
総合政策部長	熊谷 好規
行財政改革推進部長	浅利 豪
地域振興部長	三宅 智彦
総務部長	和田 英邦
市民生活部長	樽井 里美
福祉保険部長	川邊 仁
福祉保険部保険制度担当部長	高田 敏和
子育て支援部長	向井 泰子
健康保健部長	山口 亮
環境部長	太田 誠二
経済部長	三宮 元樹
農政部長	林 良和
消防長	河端 勝彦
教育長	野崎 幸宏
学校教育部長	坂本 考生
水道事業管理者	佐藤 幸輝
選挙管理委員会事務局長	長谷川 伸一
監査委員	大鷹 明

## ○事務局出席職員

議会事務局長	稻田 俊幸
議会事務局次長	林上 敦裕
議事調査課長補佐	小川 智之
議事調査課主査	佐藤 友紀
議事調査課主査	信濃 孝美
議事調査課書記	高橋 理恵
議事調査課会計年度任用職員	河合 理子

## ○会議録署名議員

2番	いしかわ まさき
30番	中村 のりゆき

## ○議事日程

日程第5 認定第1号ないし認定第11号

日程第23 報告第1号

日程第24 報告第2号

日程第25 報告第3号

日程第26 報告第4号

日程第27 報告第5号

日程第28 報告第6号

日程第29 一般質問について

---

## ○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（駒木おさみ議員、横山啓一議員、いしかわまさき議員、皆川ゆきたけ議員、沼崎雅之議員）
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、2番いしかわまさき議員、30番中村のりゆき議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稻田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、27番高見議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

---

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第29、一般質問を行います。

休会前に引き続き、順次、質問を許します。

駒木議員。

（駒木議員、質疑質問席に着席）

○駒木おさみ議員 おはようございます。

改めまして、今津市長、2期目の当選、おめでとうございます。

これからも、今津市長、また今津市政を全力でお支えしていく決意ですので、本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、旭川空港を拠点とする交流人口の拡大と地域の活性化についてお伺いします。

新型コロナウイルスの影響が落ち着き、旭川空港の乗降客数は順調に回復し、増加をしています。こうした中、今年10月1日から、みずほ銀行を中心としたMaas事業の実証実験が始まりました。この取組は、空港利用者の移動をスムーズにするためのシステム構築を目指しており、空港から市内、近隣地域への2次交通の充実にもつながる前向きな動きと受け止めています。

こうした流れを踏まえ、旭川市として、このMaas事業や空港利用促進にどのように関わっているのか、また、今後の地域活性化や交流人口の拡大に向けて、どのような展望や取組を期待されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） みずほ銀行が事務局を担っておりますMaas事業におきましては、市として、本年4月に同行が立ち上げた協議会に参画し、観光施設の情報提供などの対応を行っております。

今後は、ここで得られた知見等が活用されることで、バス路線の効率化など、持続可能な公共交通網の構築に有益な取組となり、ひいては地域の活性化や交流人口の拡大につながっていくことを期待しております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 みずほMaaSではアプリが活用されていますが、御高齢者や外国人観光客にとって、操作性や言語対応に課題があると聞いています。

旭川空港では、今後も御高齢者や外国人観光客など様々な利用者が増えていくことを想定します。こうした方たちにも観光地や施設への移動に関わる様々な情報を行き渡らせていくことが大変に重要でありますことから、本市の認識をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港は、現在、国内外から年間で110万人を超える方に利用いただいている、2次交通の利用環境の充実は、今後ますます重要になるものと認識しております。

空港を運営する北海道エアポートにおいては、総合案内での多言語対応や、配車アプリを用いたタクシー利用の取組などを進め、市では、空港路線バスのキャッシュレス化への支援や、公共交通マップを新たに作成して、空港ほか市内各所に配置するなどの対応を行っており、今後も、空港運営者と連携し、幅広い利用者層に向けた利便性の向上に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 今年度のみずほMaaSの実証実験においても、消費機会の創出や移動需要の増加による地域経済の成長を目標の一つに掲げていますが、本市としての期待をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 今回の実証実験におきましては、専用のバス乗り放題チケットの利用特典として、市内の40か所を超える小売店や飲食店等の割引とプレゼントの優待が提供され、航空会社等により広く情報発信が行われる内容となっており、取組を通じてバスや施設の利用が促進され、経済面での波及効果が生まれることを期待しております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 空港から旭山動物園、美瑛、富良野、宗谷方面などへのアクセス強化は、周遊観光の鍵を握る重要な要素であり、MaaSの目的もそうした課題の解決にあるものと考えます。

旭川空港を起点とした交通ネットワークの充実については、地域の路線バスやJRとのシームレスな接続、運行本数の確保、運行事業者の経営安定性など、2次交通の在り方全般に通じる大きな課題に関わると思いますが、市は、今後、空港を入り口として来訪され、本市周辺の地域を周遊する観光客の移動を支える交通の充実について、どのような取組を進めようとされていますか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港を拠点とした周遊観光においては、バスやJRなどの公共交通が不可欠であり、令和6年度においては、本市のほか、北海道や関係自治体、交通事業者などが連携し、上川管内のバスの周遊乗車券に富良野線などJRも利用対象に加えた実証実験を行い、チケット購入者の約8割の方にバスとJRを合わせて利用いただくなど、一定の相乗効果が確認できたところです。

今後は、事業性など取組の課題も整理しながら、様々な交通機関が相互で強みを生かすことのできる持続可能な公共交通の在り方について、関係者と協議を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 本市として、旭川空港の拠点性をさらに高めるための路線誘致にどう取り組んでいくのでしょうか。

また、交通ネットワークに欠かせない公共交通機能の維持に向け、どのような取組を進めていかれるのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 旭川空港の路線拡充につきましては、北海道エアポートなどと連携し、国内線は関西や名古屋方面の路線の期間拡大や通年化を目指すとともに、国際線はアジア圏を中心誘致活動を進めてまいります。

また、2次交通対策につきましては、本年度、バス事業の運行支援や、バス無料DAYなどの利用促進、運転手確保の取組のほか、利用券を活用したタクシーの利用促進や、助成制度による鉄道利用の取組などを進めており、今後も市民生活や観光客の移動を支える公共交通の維持に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 旭川空港の路線拡充に向けた北海道エアポートとの連携、国内外の路線強化に向けた取組に対し、心より敬意を表します。

関西・名古屋方面の通年化は、ビジネス・観光両面での利便性向上に資するものであり、地域経済の活性化につながるものと期待しております。また、アジア圏への国際線誘致についても、旭川の魅力を広く発信する好機と捉えています。2次交通対策に関しましても、市民生活の足を守り、観光客の快適な移動を支える公共交通の維持は、持続可能な都市づくりの根幹であります。空港を起点としたMaas事業の実証実験が快適に進むことを期待し、この質問は終わります。

続きまして、持続可能な旭山動物園について質問します。

旭山動物園は、本市の大切な施設であり、観光の活性化、教育や文化の面でも大きな役割を果たしてきました。来園者の心を動かす行動展示や、命の大切さに向き合う教育的な取組は、国内外から高い評価を受けています。

また、旭山動物園は、博物館としての機能も備えて1年がたち、学びの場として価値をさらに高めていくことが期待されています。子どもたちだけを対象としたキッズズーは、親元を離れて子どもたちの発想を大切に育まれることでとても人気があります。また、夜の動物園、ほかにも各イベントは温かいぬくもりが感じられており、今後は、SDGsの考え方も、環境への配慮などを進めていることなど、市民の皆さんのがより関わりやすくなる仕組みづくり、そして教育機関との連携を深めることなど、様々な角度からパワーアップできたらと期待があります。

旭山動物園の運営において、動物福祉の視点をどのように取り入れているのか、市の方針を伺います。

特に、飼育環境の改善や動物本来の行動、習性に配慮した展示手法の充実など、動物の命と真摯に向き合う姿勢が求められる中で、旭山動物園独自の取組がどのように展開されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 近年、動物園における動物福祉の考えが国際的に広まっており、日本においても、よりよい飼育環境を提供することが求められ、公益社団法人日本動物園水族館協会による客観的な評価が今年度から始まったところでございます。そのような中、旭山動物園では、アニマルウェルフェア規程をはじめ、各種指針を定め、動物福祉の適正な水準を確保するとともに、昨今の課題でもあります猛暑対策についても日よけや空調などの整備を進めております。

また、旭山動物園が先駆けとなった行動展示は、動物本来の行動を発揮できる環境をつくり出すもので、動物福祉の向上に直結する展示手法でございますので、引き続き、行動展示の実践、充実にも努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 動物たちが本来持つ躍動的な行動展示を大切に、旭山動物園の運営を今後も持続可能な形で発展させていくためには、環境負荷の低減と教育普及機能の強化が重要であると考えます。例えば、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の削減、地域資源の循環利用など、SDGsの理念に沿った具体的な取組について、本市としてどのような方針を持っていますか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 旭山動物園では、環境負荷をかけない持続可能な運営を行うゼロカーボンZOOの実現に向けて、エネルギー循環の取組を紹介するペレットストーブを設置したほか、省エネルギー化の推進とともに、太陽光発電の導入やバイオマスの利活用といった再生可能エネルギー技術の導入に向けて具体的な検討を進めているところでございます。

また、令和5年度に登録博物館の認定を受け、環境問題や生物多様性の保全など、環境教育の分野などで教育機関との連携を行っておりますが、今年度からは、新たに園内組織に教育・保全担当を設け、体制を強化したところでございます。

今後も、登録博物館としての機能を活用しながら、ゼロカーボンZOOの取組など、環境保全に貢献する動物園としての価値を高めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 旭山動物園を市民が誇れる施設として育てていくためには、市民参画の促進も重要であります。動物福祉や環境教育に関するイベント企画開催など、活発に取り組み、本市として、こうした市民との協働の仕組みをどのように強化していくのでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 動物園が主催するイベントは、学びや楽しみの場を提供するだけではなく、市民や地域住民の方々に動物園を身近に感じ、愛着を持ってもらう貴重な機会であると認識をしております。

旭山動物園には、NPO法人旭山動物園くらぶや、旭山動物園マイスター・ボランティアといった、動物園の理念を共有し、応援していただける組織のほか、各種事業に協賛、協力していただける企業や団体が数多くありますので、皆様方の力を借りながら様々な切り口で企画を実施することで対象者の裾野を広げ、これまで動物園に興味がなかった方々にも参加してもらえるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 現在、餌代や光熱費の高騰、労務単価の上昇などにより、施設運営に係る経費が増加をしています。さらに、施設の老朽化に伴う更新費用も必要となっており、今後は、脱炭素化や省エネ設備の導入など、新たな投資も求められる状況であります。

先日、円山動物園に会派で視察に行ってまいりました。ボルネオの森は、動物福祉の理念を徹底的に反映した先進的な空間づくりが特徴がありました。特に、オランウータンとボルネオの森では、動物の自然な行動や選択の自由を尊重する設計が随所に見られております。熱帯雨林のようにオランウータンの原産地に近い環境を再現されており、人工スコールの設備もあり、行動選択の自由として樹上移動が可能な広い空間で野生本来の行動を発現できる設計はすばらしく、動物福祉の視点での施設整備の重要性を再確認いたしました。例えば、旭山動物園で裏側のバックヤードが動物福祉の視点で施設整備の更新が進めば、修学旅行生や本市の子どもたちを受け入れ、動物本来の生態を知ることができます。さらに命の大切さを伝えていけるものと考えます。

こうした背景を踏まえて、安定した財源の確保に向けて、市としてこれらの課題にどう対応し、持続可能な運営体制をどのように検討されていますでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 動物園事業特別会計の収益構造は、市職員人件費を含む経常経費のほとんどを入園料収入で賄えており、他の公立の動物園と比較しても極めて高い水準にあると認識しております。

また、これまで多くの御寄附をいただき、施設整備を中心に動物園の魅力向上に有効に活用させていただいており、例えば、令和4年度に開設したえぞひぐま館では、総事業費の約7割を寄附金を使って整備したところでございます。

しかしながら、近年の物価高騰や労務単価の上昇は、特別会計の収支を悪化させる要因となり、将来的な施設更新やゼロカーボンZOの設備導入などを考慮いたしますと、安定的な財源確保が課題でございますので、こうした寄附金だけではなく、広く資金を調達する手法の研究や、将来コストに見合う入園料の設定についても検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 旭山動物園のホームページにブログが載っていましたので、少し御紹介をしたいと思います。

餌は、動物たちの命をつなぐまさに生命線です。餌の予算はしっかりと確保して、できるだけ新鮮なもの、それぞれの動物に合ったものを、必要な量、与えています。その上で、安い仕入れ先を探すのはもちろん、餌自体を工夫してコストを下げる努力も欠かせません。

現在、餌用の肉類は、馬肉、鹿肉、鳥肉を使用していますが、比較的安価で入手できる鹿肉をできるだけ使うようにしています。ただ安いからというだけではなく、低カロリーでヘルシーなので、動物の健康維持にも役立ちますし、数の増加が問題となっているエゾシカを、ただ駆除するのではなく、次の命につなげるという意味合いも込め、現在、もうじゅう館やほつきよくぐま館で使用しています。

また、ゴマフアザラシは、夏場と冬場で食べる量が倍近く変わるために、仕入れる餌の量もこれに合わせて無駄が発生しないよう調整しています。

寄附でいただいた餌も活用しています。時期により、ニホンザルが好んで食べているカボチャ

やサツマイモなどの野菜のほか、ドングリやクルミといった木の実など、多くの餌が届きます。皆様の温かい善意に本当に感謝しています。

このように、コスト意識も持ちつつ、動物ごとの生態に合わせて餌の量や種類を調整し、各担当が責任を持って動物たちの命や健康を守っています。園内で動物が餌を食べている場面を見かけたら、裏にこんな努力や工夫があることを少し思い出してもらえたうれしいです。

旭山動物園では、動物本来の行動や生態を引き出す行動展示を通じて、命の大切さを、生きる力を伝える取組が続けられてきました。こうした理念をさらに深め、動物福祉の観点からも質の高い飼育環境を整していくことは、動物園の社会的価値を高める上で重要であると考えています。

持続可能な運営を図るとともに、さらなる魅力向上を目指すためには、主な財源である入園料の収入を安定的に確保していくことが重要であると考えます。

そこで、本市として、入園料の見直しについてどのような方針か、検討状況にあるのかをお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 旭山動物園の入園料金につきましては、直近では令和2年4月に改定を行っており、一般料金では、当時の全国の公立の動物園の中では最も高い1千円となっております。コロナ禍による入園者数の大幅な減少はあったものの、その後、順調に回復したこと、現在の入園料収入は約10億円に上っており、改定効果が現れておりますが、それを上回る勢いで運営コストが年々増加し、将来的にも続く傾向であるため、安定的な動物園運営を図るためには、入園料を改定する必要があると考えております。

現在、全庁的に市有施設の使用料見直しの検討が進められておりますが、旭山動物園においても、サービスや魅力向上につなげられるよう適切な料金体系について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

近年の物価上昇や施設維持費、さらには来園者ニーズの多様化を踏まえ、旭山動物園は、1千円からさらに値上げしても、未来への投資としての価値がある動物園であります。料金体系の見直しは避けて通れない課題であると認識をしています。

値上げ後も来園者を確保するために、地元のパスポートの改定率を配慮してリピーターを確保すべきと考えています。多くの真心の御寄附やコラボ商品にも広がりがあって、旭山動物園がこんなにも愛され続けてくださることの背景には、飼育員さんや職員の皆様の御努力があってこそ守られています。市民や観光客の理解を得ながら、持続可能な運営体制を築くために、具体的に適切な料金体系について早期の検討に期待を寄せています。

この質問については、以上です。

続きまして、若者の貧困と自立的支援に関する包括的施策等について質問します。

若者の居場所等に関する市の認識についてお伺いします。

若者は、未来の担い手であると同時に、今を生きる大切な旭川市民であります。支援の対象としてだけではなく、地域づくりの主体として捉える視点が必要です。本市としての認識と施策の現状、そして、今後の展望についてお伺いします。

まず、義務教育が終了した後の年代の若者が入居している自立援助ホームについてお示しくださ

い。

また、市内施設の状況についてもお伺いします。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 自立援助ホームにつきましては、児童福祉法で定められた社会的養護を行う児童自立生活援助事業所の一つであり、義務教育終了後、他の社会的養護の措置が解除された原則15歳から20歳までの青少年が経済的にも社会的にも自立した生活を送ることができるよう、援助及び生活指導を行う施設でございます。入居に当たっては、入居を希望する青少年やその関係者が、自立援助ホームまたは居住地の児童相談所に入居の相談をし、入居の可否の決定は児童相談所が行っております。

北海道のホームページによりますと、本年2月1日現在で、旭川市内では4か所の自立援助ホームが運営をされております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 原則として20歳までしか入居できない施設で、退去後にそういった支援、つながりが途切れてしまうことがあります。そういった年代の若者の生活実態や貧困の状況について、本市ではどのように把握をされていますか。若者の貧困は表面化しにくく、支援につながりにくい傾向がありますが、教育、雇用、家庭環境など複合的な要因が絡み合う中で、実態把握と相談体制の充実が急務であります。

本市は、若者の生活実態や貧困についてどのように把握をされていますでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 自立援助ホームの管轄は都道府県でございますことから、市において、その実態を十分に把握することは難しい状況にありますが、入居する青少年は、発達や生育環境の問題、家庭環境、就労や経済状況など、家庭で生活できない様々な課題を抱えているものと推察されます。

これらの課題は退去後においても継続している場合があると考えられますが、こうした方を含め、若者世代が抱える悩みや困難な状況等については、市における福祉や雇用など、その各分野において個別に対応している状況でございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 課題を抱える若者への支援については、現在、各部署がそれぞれの所管の範囲で対応していることを承知しています。しかし、若者支援には、途切れのない継続性や、関係機関の接続性が不可欠であると考えています。

子ども総合相談センターはおおむね18歳までの子どもを対象としていますが、18歳を超えた若者から相談が寄せられた場合、どのように対応しているのでしょうか。具体的な連携体制や引継ぎの仕組みについてお示しください。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 子ども総合相談センターに18歳以上の方からの相談があった場合につきましては、実例としては多くはございませんが、相談内容をしっかりと聞き取り、その方の置かれた状況に応じた必要な支援が受けられるよう、可能な限り担当する部署や関係機関へつな

ぐ対応をしております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 若者への相談体制についてお伺いします。

現在の支援制度には、年齢や属性による切れ目が存在し、制度のはざまに取り残される若者が少なくありません。自立援助ホームに入所する若者で、アルバイトに通いながら、将来の夢を抱いて、自動車免許代をためている人が本当に多いです。

しかしながら、自立援助ホームの退所を決めたときに、生活費などの不足分の請求が発生します。支払えず、退所を諦める現実があります。ほかには、スマートフォンを3か月も持たされずに過ごしてきたケースもあります。その間、相談することができない状況でもあったことが想定されます。これは、援助及び生活指導が適切であるかが見えない状況の中、声を上げられないことや相談できないこと、あるいは、その指示に従う状況も伺っています。特に、自立援助ホーム等の支援が終了した後になっても、次の支援につながらず孤立してしまうケースも見受けられます。

こうした状況を踏まえ、支援制度間の接続性と継続性を確保する仕組みが必要と考えています。制度の終了を支援の終わりとせず、次のステージへと円滑に移行できるよう、伴走支援など継続的に関わられる体制の整備が求められます。児童相談所も広域な範囲でありますので、中核都市としての旭川の動きを進めていきたいと私は考えています。

本市として、子どもや若者の相談体制はどのようにになっているのか、確認させてください。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 子育て世帯や子どもからの相談につきましては、旭川市こども家庭センターとしておやこ応援課と子ども総合相談センターが連携して対応しており、主に就学後の子どもにつきましては子ども総合相談センターが相談対応し、その後も、一定程度、状況を把握しておりますが、若者を対象とした専門の相談窓口は設けていないところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 若者が気軽に相談できるオンライン等の相談窓口は整備されていますでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 若者の相談窓口につきましては、国や北海道などにおいて相談内容に応じた様々な窓口が設置をされており、メールやLINEで相談を受け付けている機関もあるものと認識しております。

本市におきましては、子どもを対象としてインターネット相談フォームを活用した子どもホットラインや、いじめなどに関してチャット相談ができる子どもSOSチャット相談、女性を対象としたLINE相談のあしたば相談などのオンライン相談を行っております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 本市の女性活躍推進部が推進する事業に、悩みを抱える女性が匿名で気楽に相談できる、あしたばLINE相談があります。若年女性の孤立や不安に寄り添う支援として、駅や商業施設のトイレに相談窓口の案内を同封した生理用品を配置するなど、周知にも工夫がされています。こちらは、相談件数が増加しており、既存の窓口につながりにくかった若年女性層との接点を築き、電話や対面よりもLINEのほうが気軽に相談できるため、相談の第一歩を踏み出しあやす

いこと、若年層の相談のしやすさが定着していることが分かります。

ほかには、国、北海道、旭川市それぞれに若者向けの相談窓口が設けられているものの、実際には若者の相談内容は複合的であり、児童相談所におきましても相当な数の相談窓口連絡のパンフレットがあります。インターネットを見ても複雑化をしていまして同様であります。一体どこに相談すればよいのか分からぬといった声が多く寄せられています。

旭川市には、産後から小中学生までを対象とした子育てガイドブックや、支援体制が比較的整備されている一方で、若者に特化した相談支援策については、案内が十分とは言えず、関係機関との連携にも問題があると感じています。若年層が相談に踏み切るのは心が疲れているときが非常に多く、特に、相談者本人の心情を受け入れてくれないと、誤解も生じて、音信が途絶えてしまつて、そこで途絶えてしまうこともあります。

こうした状況を踏まえ、若者向けの相談窓口に基づく周知、広報の強化を図ることで、より効果的で迅速な支援体制の構築につながるを考えます。子どもや若者が相談してきた際にすぐに対応できるように、職員にも若者に特化したガイドブックなどの周知をするべきではないかと考えます。

こういった背景には、相談が寄せられたときに、庁舎内に電話したときにまたがると、途中で諦めて電話を切ってしまう。でも、それは、命に関わることがあってはならないということを私は問題提起したいところであります。だからこそ、全庁を挙げてそういった若者に特化した相談窓口を、全庁にも周知していただきたいという思いであります。

その上で、本市の見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 議員が御指摘のとおり、若者が悩み事や困り事を実際に相談したいと思った場合、関係機関や相談窓口が多岐にわたるため、どこに相談してよいか迷う場合もあるものと認識しております。

そのため、まずは、それぞれの状況に応じた適切な相談先が分かるよう、相談先の一覧の作成などの検討を行うとともに、若者にこうした情報がしっかりと届くよう、SNSの活用や関係機関と連携した周知などについても併せて検討をしてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

若者の居場所に関する市の認識についてであります、若者の居場所の重要性が全国的に注目をされており、物理的空間ではなく、若者が安心して過ごすことのできる心理的安全性を備えた場が求められています。

こうした社会的背景を踏まえ、本市としては、困難を抱えた若者の居場所についてはどのように認識をされていますでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 困難を抱えた若者が、その困難な状況を悪化させない、あるいは、その状況から脱するためには、こうした若者を孤立させないということが非常に大事なことであり、若者自身が何らかの形で行政等の支援機関と関わりを持つことが大切であるというふうに認識しております。

そのため、若者が気軽に立ち寄ることができる、何か困ったときには相談ができ、必要な支援に

つなげられるような場所があることは、若者の孤立を防ぐために大きな役割を果たすものと考えております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 若者の居場所づくりに関する市の取組状況についてお伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 若者の居場所づくりにつきましては、今年度から、子育て支援課の青少年係をスタッフ制の青少年・若者担当とし、若者支援を行っている団体等を訪問の上、活動実態や課題認識などについて意見交換を行っております。

また、本年9月には、買物公園エリア社会実験、まちにち計画において、若者の居場所ブースとして、若者が気軽に立ち寄り、雑談や相談ができる場所を設けたところでございます。2日間の開催でしたが、若者は延べ17人が立ち寄り、関係機関を紹介したほか、若者の支援を行う関係機関の方々が12人お越しになり、情報交換をしたり顔つなぎができたなど、大きな効果があったものと考えております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 子ども、若者の興味、関心に寄り添い、接点をつくる工夫が本当に必要だと感じております。

答弁をいただいたとおり、まちにち計画のほうの実証実験に参加された方から、自立援助ホームに関わる方から、本当にこういったオープンスペースで来てくださることが何よりもうれしいというお声をいただいております。当事者は、やっぱり暗いところにいますので、明るいところに設置されたことが何よりもうれしいということをおっしゃっていましたので、ぜひとも継続的に進めていただきたいと願っています。

市としては、関係部局間の連携に加え、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携もヤングケアラー支援において極めて重要であると考えます。様々な御家庭の事情があり、必要な支援が届きにくい状況です。この点についても、根強く評価、検証を続けていくことで課題が整理しやすくなります。

私も、ヤングケアラーの支援などで現場を熟知されている地域包括支援センターの皆様と継続的に意見交換を行っております。その中で、ヤングケアラーに関わる市の各部局との意見交換を求める声が寄せられました。こうした御要望を受け、本年7月には、市内4か所の地域包括支援センターのセンター長と本市の学校教育部、子育て支援部、福祉保険部の皆様の御協力の下、意見交換を初めて開催することができました。この場を設けさせていただいたことに、心より感謝を申し上げます。

当日の意見交換では、ヤングケアラーの重層的な支援の在り方など幅広いテーマが取り上げられ、各部局の取組への理解が深まり、非常に示唆に富む内容となりました。今後、さらに他部局との意見交換の機会を重ねていきたいと前向きな御意見もございました。

こうした取組は、本当に困っている子どもや若者が置かれた環境に寄り添い、支援につなげる契機となるとともに、あってはならない虐待などから子どもたちが守られる体制づくりにも資するものと受け止めています。

これまでの取組に対する市の認識と評価、市としては、関係部局の連携のほか、地域包括支援セ

ンターなどの関係機関との連携も大切ではないでしょうか。認識をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 本年7月に地域包括支援センターの方々とヤングケアラーに関する意見交換会を行ったところであり、その会合においては、何らかの結果や結論を求めたものではありませんでしたが、双方が把握している実態や取組について相互に共有し、今後対応していく上でのつながりが持てたという点では、意義のある会合であったというふうに考えております。

今後も、地域包括支援センターだけではなく、関係する部局や機関が実際に顔を合わせることで生まれる関係性を構築するために、様々な団体等との意見交換の場を設けるなどの取組を考えてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 若者支援は、福祉、教育、雇用、地域づくりなど、複数の分野にまたがる複合的な課題であります。

かつては、若者同士の横のつながりを通じて地域に活力が生まれていましたが、社会全体が少子化の急速な進行により、今や若者の孤立化が顕著になっているように感じます。人と人とのはざまに立ち、悩みを抱えても相談をためらう若者が増えている現状は、非常に憂慮すべき事態です。相談につながることなく、声を上げられない若者がいて、どこか社会から置き去りになっているのではないかでしょうか。だからこそ、行政が今置かれている子ども・若者支援の重要性について、より一層の支援の充実を図る必要があると痛感をしております。

今年度、旭川市こども計画に初めて「若者」の文言が追加されました。具体的な計画がなされていくものと考えています。

困難を抱える若者支援は、喫緊の課題です。子育てしやすいまちづくりを目指す中で、どんなに豊かな暮らしがあったとしても、相談ができず、解決が見えないことで、一人でも不幸を感じる子ども、若者がいれば、まちづくりの未来はありません。庁内部局横断型の連携と地域との協働による包括的な支援体制の構築が、今まさに求められています。

今後の若者支援について、本市はどのような認識を持ち、どのように取り組んでいこうとされていますか、最後に、御所見をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 先ほど御答弁をさせていただきましたが、今年度から、若者支援団体の現場を訪問した実態の調査や、まちにち計画における若者の居場所に係る実証実験、地域包括支援センターとの意見交換など、困難を抱えた若者に対する取組を進めているところでございます。

今年度につきましては、若者支援団体や関係機関との接点を多く持つことで、若者が抱える困難な状況や支援団体の活動の実態などを把握するための環境を整えてきたところであり、今後、若者支援に係る課題を整理し、行政としてどのような対応ができるかについて検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 若者が安心して暮らし、困難を抱える若者の声には、特に、こちらから寄り添っていくこと、耳を傾ける姿勢が重要であることを重ねて申し上げます。

担当部局である子育て支援部の皆様には、本当に感謝しております。繊細な課題でもあるので、

心理的な御苦労があることも十分理解できております。

ぜひとも、全庁を挙げて市の積極的な取組を心から期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（福居秀雄） 以上で、駒木議員の質問を終了いたします。

（駒木議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、横山議員。

（横山議員、質疑質問席に着席）

○横山啓一議員 それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今日は、旭川市の財政における教育予算の課題について、4つの観点から議論をさせていただきたいと思います。

まず、小中学校の校舎整備と公共施設整備との関係について取り上げたいと思います。

永山西小学校、それから豊岡小学校等の改築で一連の改築事業が完了するという見通しになっていますが、豊岡小、永山西小の次に築年数の古い学校校舎がどれくらいあるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市の小中学校73校については、その多くが昭和50年代から60年代にかけて建築されており、令和7年4月1日現在、建築後30年を超える学校が57校で約78%、建築後40年を超える学校が39校で約53%となっております。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 いただいていた資料では、築50年を超える校舎も15校あって、約20%と。最も古いものは明星中学校で59年、来年60年を迎える。耐震化は済んでいるので、まだまだ使えないということは決してないと思うんですけども、40年を超える学校が半分以上ということで、総合体育館や文化会館の築年数が私にはかすんで見えるなというふうな印象を受けています。

2学期早々、小学校の教員からこんな報告を受けました。夏休みの作品として、とても精巧な学校校舎の模型を制作してきた児童がいたそうです。すばらしいねという話だったんですが、よく見ると、体育館の屋根は実物どおりのさび色だったと、そんな報告を受けました。

そこに象徴されるように、現場教員からは、屋根の塗装が十分されていない、体育館の雨漏りがずっと続いている、水道水の赤水が出ている、コンクリート片の剥落が起きている、明らかに経年劣化に伴い改修が必要な事例が数多く起きている、そんなことを耳にしていますが、かなりの築年数を経過しているこれらの校舎の改築については、どのような計画を持っているのか、また、そのための予算確保についてはどのような考え方を持っているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校施設については、老朽化に伴う設備の更新や修繕に加え、冷房設備整備や非構造部材の耐震化といった課題があり、73校の小中学校を抱える本市においては短期間で実施することが難しい状況にあります。

このため、経費縮減と財政負担の平準化を図るとともに、求められる機能や性能を維持するため、旭川市学校施設長寿命化計画を令和3年3月に策定しております。令和7年度末で豊岡小学校の屋体増改築工事の完了により、全ての小中学校の構造体の耐震化が完了することから、学校施設の長

寿命化に計画的かつ効果的に取り組むため、他都市の事例を踏まえ、必要な予算の確保について市長部局と協議をしてまいります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 長寿命化計画の具体はこれからというふうにお聞きはしていますが、長寿命化、延命化を進めるのであれば、大規模な改修よりも、日常的なメンテナンス、点検ですとか細かい補修だとか、そういったもののほうが重要だというふうに考えます。

その予算確保については、どのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校施設の点検や補修については、近年の物価や労務単価の急激な上昇が著しい中、限られた予算で行っているのが実情であります。

子どもたちの安全、安心な教育環境の確保はもとより、建物の長寿命化を図る観点からも、改めて危険度や緊急性の把握を的確に行い、優先度の精査を徹底し、国の財源の活用と費用の平準化を図りながら、効果的な手法を検討して維持管理を実施してまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 小中学校における日常的な補修等につきましては、施設を長く良好な状態で使用する上で必要でございます。

しかしながら、施設数が多いため、予算の確保が課題であると認識しております。

予算につきましては、引き続き、建物の状況等を把握しながら優先度を確認し、予算編成等において他の事業との調整も図り、検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 2018年まで私は中学校に勤務をしておりましたが、最後の勤務校だった啓北中学校は1976年に新設された学校でした。その5年後に、私は啓北中学校に教育実習を行ったんですけども、それから、はるか、年月がたって2013年に異動しました。年数がたっていますので、とても古い校舎ではありましたけども、多くの同僚から、かつては用務員さんが非常に細かいメンテナンスをして使ってきましたが、丁寧な使い方をしてきたというふうに伺いました。かつては、用務員さんが市の正職員でしたので、時間的な、そういった保障もあったんだと思います。人手と予算をかけなければ、さらに大きな予算を使うことに、私は、なっていくんではないかなというふうに考えますので、ぜひ一考をお願いしたいと思います。

現在、様々な大規模施設整備事業が計画されていますが、優先順位に問題はないのでしょうか。市民の生活に直結する清掃工場の改修や最終処分場建設は、当然、急がれるべきものだと思いますが、子どもたちが毎日過ごす教育環境の整備こそ、大事にされる、優先されるべきではないかというふうに考えますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 小中学校における教育環境の整備は、児童生徒が安全、安心に教育を受ける上で重要であると認識しております、これまでも、建物の耐震化、給排水設備や暖房設備の改修、冷房設備の整備等を行ってまいりました。

本市では、近文清掃工場や廃棄物最終処分場、総合体育館、市民文化会館など、市民生活に欠かせない大型施設が老朽化等により更新時期を迎えておりますことから、市民生活や地域経済への影

響、財政収支見通しなどから優先順位をしっかりと検討した上で、これらの施設につきましても計画的に整備を進める必要があると考えております。

○議長（福居秀雄）　横山議員。

○横山啓一議員　50年前、私も中学生でした。1975年の2学期に音威子府中学校から北門中学校に転校しました。音威子府中学校は、小学校、中学校とも、もう当時から石油ストーブだったんですけども、北門中の冬には石炭のだるまストーブがまだ使われていて、日直は石炭運びのお仕事があった、そんなことに驚いたことを今でも記憶しています。

なぜか、与えられた席が窓際の席で、冬は隙間から雪が入ってくるような校舎でした。その6年後に改築をされた、ですから、そのいっときだけだったというふうに思いますが、子どもにとって校舎の思い出って一生残るものだというふうに私は思います。自分の子どもにも、やっぱり、通わせたいなと思うような校舎整備をぜひ望みたいというふうに思います。

続いて、学校冷房設備整備事業と教育予算の関係について伺います。

小中学校の冷房設備整備事業の進捗状況について、簡単に御説明いただきたいと思います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校施設の冷房設備については、当初の事業計画において、令和10年の夏までの整備目標を立ておりましたが、学校や事業者と協議を重ね、工程の見直しを徹底した結果、現在は、1年間前倒しし、令和9年の夏に全ての小中学校でエアコンを使用できる予定であります。本年9月末現在では、小中学校73校中40校で整備が完了しており、進捗率は約55%となっております。

○議長（福居秀雄）　横山議員。

○横山啓一議員　関係者の様々な努力によって整備が1年前倒しされるということで、大変ありがたいなというふうに思っています。

ところで、これまで執行された事業の財源の内訳はどのようにになっているでしょうか、お示しください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　令和6年度に整備した小学校22校分については契約金額が9億2千604万6千円、令和7年度に着手した小学校28校分については契約金額が9億4千657万2千円、同じく、中学校3校分については契約金額が1億1千501万6千円であり、これまでの整備費の合計は19億8千763万4千円となっております。

財源内訳については、国庫補助金6億1千766万6千円、市債13億6千147万8千円を見込んでおり、一般財源は849万円となっております。

○議長（福居秀雄）　横山議員。

○横山啓一議員　19億円のうち、ほぼ3分の1ぐらいは国費が投入されています。市債の割合は非常に大きいですけれども、十分御努力をいただいたのではないかなというふうには思います。

さて、そのような財源で整備されたエアコン本体に、デザインシステムによるマークのシール、縦15センチ横20センチのシールが貼り付けられている。あれは何なのかというふうに現場教員から問合せがありました。どのような経緯で貼られたものなのか、御説明ください。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） デザインシステムの活用は、デザイン創造都市にふさわしいデザインと統一感をつくり上げ、シビックプライドの醸成とデザイン創造都市としての価値向上を目指すものであり、現在、市民の皆様等への周知のため、市の発行物や掲示物への導入を進めており、子どもたちにも知ってもらいたい、そういった思いから小中学校に設置するエアコンにデザインマークのシールを貼ることといたしました。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 それでは、市費が使われた備品などにこれから全て貼られていくのでしょうか。他の公共施設についても同様なのでしょうか。

この夏、私の居住している近くに市民生活館、近文生活館があって、そこもエアコンが設置されたんですけども、それには貼られていない。学校だけが対象にされているのではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今回はモデル的な取組として実施したものであります、さらにデザインマークの浸透を図っていくため、農業者や地域企業が市からの補助金を活用して購入した物品等にも表示いただくことに加え、他の公共施設などに導入する備品に表示することも検討しております。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 シールが貼り付けられていることについて、教職員には何も説明をされていないというふうに伺っています。ということは、子どもたちから、あのマークは何と聞かれても、誰も説明ができない。そのようなことがなぜ教育の場で行われているのでしょうか。

さて、シールの作成は、当然、予算を使って業者に発注、購入しているはずです。どれだけの経費を使っているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） シールにつきましては、デザインマークをプリントしたものを2千枚購入しており、総額8万6千900円で、1枚当たり43.45円となっております。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 市内の学校のエアコンは、大体、全部整備すれば1千台以上になるということを伺っていますので、2千枚の半分をエアコンに貼り付けるということになるわけですね。1枚43円、たかだか43円ではありますが、20枚貼れば800円になります。その予算があれば、あれが買えるのにというようなやりくりを学校現場はしています。

そもそもデザインシステムの導入や作成に至った経緯や、その委託内容、マークの権利関係についてなどになっているのか、また、今後どのように活用していくこうとしているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 令和5年度にチーフ・デザイン・プロデューサーに就任いただいた株式会社KESIKI代表の石川俊祐氏監修の下、市の記章を基にした統一的なルールを整備し、情報発信の一貫性や業務の効率化等を図るため、そして、市のブランド力やシビックプライドの向上につなげるため、全国に先駆けてデザインシステムを作成することといたしました。

マークの制作は、本市のデザイン推進に関する統括業務の中で株式会社KESIKIに委託しており、著作権は制作者であるKESIKIが有しておりますが、旭川市に対して無償で使用する権利を許諾しており、商標登録については市が行っています。

現在、市の広報物やイベント等で活用しているところですが、今後、民間事業者や団体にも活用していただけるよう取組を進め、市全体に浸透を図ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　横山議員。

○横山啓一議員　庁内の様々な印刷物等での利用ですとか、それから、プロシャツやウォームビズへの展開なども行っているようですが、市民や企業の利用のルールづくりはこれからというもののに、なぜか子どもだけは先行してと、まるで実験台に使っているのではないかというような印象を受けます。イメージアップや統一感をという名目で、結局はトップダウンで市民に浸透させようとしているのではないかというふうに思います。

そもそも、デザイン導入段階から市民の声を反映させようと、そういう取組でないことが問題なのではないかなと思います。少なくとも、シンボルキャラクターのあさっぴーは、市民の声を受けてデザインを作成して、広める努力をしてきたのではないかというふうに考えています。賛同しない市職員や市民にとって踏み絵になるような使われ方も、多様性尊重の時代に反するのではないかというふうに私は考えますので、ぜひ御一考をお願いしたいと思います。

続いて、教育費の保護者負担軽減についてお伺いします。

これまで一般質問や様々な機会で何度も取り上げてきたことですが、今日は、大きく給食費のことと斯基ー授業のことだけ取り上げたいと思います。

2019年7月に文科省からガイドラインが示されて、本市の働き方改革推進プランにも掲げられました学校給食費の公会計化が、旭川市は一向に進んでいません。進まないのはなぜなのか、御説明をください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　現在、全国の自治体で基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行が進められており、本市でも令和8年1月の完了を目指しております。

給食費の公会計化には、給食費の徴収、管理を行うシステムの導入が必要となり、費用は数千万円規模が見込まれ、標準準拠システムへの移行が完了しなければその導入が難しいこと、また、国で検討されている給食費無償化の進捗状況も踏まえる必要があることから、こうした推移を見極めた上で判断するため、時間を要しているものであります。

○議長（福居秀雄）　横山議員。

○横山啓一議員　標準準拠システムへの移行が終わらないと手をつけられない、それから、公会計化には多額の予算がかかる、一方で、給食費の無償化の検討がされているようなのでと。要は、ずっと様子見をしているということなんですね。

石破首相は、無償化の方向でかじを切ろうというような発言がありましたけども、石破さんは間もなく任期が終わってしまいますから、今の政治状況では、これがどうなるかも分からぬんですね。そもそも、給食費の完全無償化を実施すれば公会計化も必要ないわけですよ。国の動向を見る前に、保護者負担軽減として、政治判断をすべきことではないのかというふうに私は考えますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 給食費については、国の臨時交付金を財源に、一部を公費負担により保護者負担の軽減を図っております。

給食費の全てを市費で賄うことは財政負担が大きく、国による恒久的な制度として無償化の早期実現を強く願うものであります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 市教委としては願うことしかできないんでしょうけれども、先行きが不透明なこの政策については、何らかの判断が必要なのではないかなというふうに考えます。

次に、スキー授業の保護者負担軽減についても、これまで何度も取り上げてまいりましたが、一向に前進しない、解決には向かわない。実現しないのは、市教委の判断なのか、財政部局の判断なのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 小中学校のスキー授業については、学習指導要領を踏まえ、積雪寒冷地である本市の特性を踏まえて実施されております。

各学校においては、これまでも、学校から距離の近いスキー場に変更したり、複数学年を同日に実施したりするなど、様々な工夫を行い、保護者負担の軽減に努めてきております。

バス代やリフト代の公費負担は多額の費用を要することから課題もあり、現在、負担軽減策の一つとして、スキー用具を含めた学用品のリユースについて、情報収集を行いながら事業構築を検討しているところであります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 今年度の予算等審査特別委員会の分科会において、副市長のほうから、スキー授業の保護者負担軽減については、今後、適切に判断していくというような答弁がありました。

それから半年余りたっておりますので、検討の状況ですとか次年度の見通しについて、やはり、予算に責任のある立場から見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村寧） スキー授業の保護者負担につきましては、物価高騰が続く中、年々、重くなっているというふうに認識しております。

バス代やリフト代の公費負担につきましては、子育て世帯への総合的な負担軽減施策の観点から、予算編成の中で適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 繰り返しますが、給食費の無償化は政治判断でできます。現在の物価高騰の状況では、今後さらなる値上げも見込まれるのではないかというふうに思います。子育て世帯の負担はますます重くなります。これを無償化すれば、子育て世帯の可処分所得が増えて10億円以上のお金が地域市場に回る、そういう経済効果を考えるべきだということについても、これまで指摘をしてきました。

スキー授業については、既に取りやめや回数減の判断をしている学校は非常に多いです。金銭的な負担ももちろんんですけども、実は、インバウンド効果と運転手不足で既にバスが確保できないと。天候等で延期をした場合に、期日を変更しても、もうバスはありませんというふうになって、

非常に学校は困っているということを何度も伺っています。市内では駄目なので、ほかの町村からバスは来てもらっている、レンタカーを借りているというような現状も聞いています。

1月にはバス料金のさらなる改定が行われるという報道もありましたので、自然条件、非常にいい条件の旭川市でスキー授業が思うようにできないということに、私は、市は責任を感じるべきだというふうに考えます。

最後に、一般会計に占める教育費の割合と課題についてお伺いをしたいと思います。

一般会計予算に教育費が占める比率の推移をお示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 過去10年間における一般会計予算に占める教育費の比率については、平成28年度が5.8%、令和元年度が6%、令和4年度が4.9%、令和7年度が6%であり、平均では5.4%となっております。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 ほほほほ5%台ということなんですが、令和7年度が6%になったのはタブレット端末の整備の12億円が入っていますので、それを除けば96億円で5.3%と。決して増えているわけではないし、むしろ、相対的には教育予算は減っているのではないかというふうな印象を受けますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市の財政は、財源不足が続く中、財政調整基金を取り崩している状況にあり、教育分野においても、事務事業の見直しや効率化を徹底し、多様化する教育的ニーズに対応すべく、創意工夫を講じながら事業構築と予算執行に努めているところであります。

学校教育は、未来を担う子どもたちを育成する上で大変重要であり、引き続き、施策の緊急度や優先度を見極め、市長部局と連携し、教育環境の充実に向けて必要な予算の確保に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 学校教育に対する社会の要請は、増えることがあっても減ることはないというふうに考えます。議会の議論の中でも、○○教育が必要だと、そういう声がたくさん聞かれますが、これを減らせばいいという議論は全く行われていません。でも、人もお金も増えない中で、学校現場は非常に苦悩しています。

一方、物価高騰の中で学校運営に関わる予算も増えていませんので、先ほどの何十円の話ではないですが、教育活動にも支障が出ているということを伺っています。各学校の事務職員は非常に苦労をしているということです。

また、未就学期に比べて、小中学生の保護者に対する負担軽減策が旭川市は不十分です。給食費のほか、教材費、制服費、部活動費などの負担は学年が上がるにつれて大きくなります。中学校に上がれば、なぜか競争と選別にさらされて学習塾通いにも拍車がかかり、結果的には教育費の増加にもつながっています。結局、このことが子育ての経済的負担増につながって、少子化の一因にもなっているのではないかと思います。

旭川市は保護者負担の軽減策が少ないからと、周辺自治体の居住を選ぶ子育て世代はとても多いです。実は、教員の中でそういう声が上がっています。上川管内の教員は、いろんな地域を回って、

その地域の子育て施策を見聞きしていますので、そういう選択をしているという話を事あるごとに聞いています。周辺に住んでも、高校は旭川の高校に通えるわけですよね。仕事も旭川の仕事をして、家には帰ると。だから、住民税は入らない。医療、福祉も旭川を利用できるからということになつていて、いってはいるのではないかというふうに思います。

小中学生やその子育て世代のためにこそ予算を使うよう、予算編成の考え方を根本的に改めて、教育予算の拡充を進める必要性があると思います。先ほど5%という平均値もありましたけども、数値的な目標を決めて取り組む、考え方直す必要があるのではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 教育関係の予算は、子どもたちが心身ともに健やかに成長する上で重要な役割を担っており、本市の将来を支える上で欠かせないものと認識しております。

本市では、これまで、文部科学省への要望等により国費を獲得しながら、教育環境の整備を進めるとともに、子ども医療費の無償化や給食費値上げ分への支援など、保護者の経済的な負担の軽減にも取り組んでまいりました。

今後におきましても、教育委員会と情報共有を図りながら、教育関係の予算の充実に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 横山議員。

○横山啓一議員 議員になって6年になりますけども、特にこの4年間、なかなか前向きな答弁をいただけていないなというふうに感じています。

2期目の市長のスローガンは「あなたと共に。」ということですけれども、このあなたの中に子どもたちは入っているのでしょうか。小中学生を持って苦労して子育てをしている市民は見えていますでしょうか。

子どもの未来は、このまちの未来でもあります。毎日の学校生活を支えていく責任が旭川という自治体にあることを強く訴えて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、横山議員の質問を終了いたします。

（横山議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

---

再開 午後1時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

いしかわまさき議員。

（いしかわまさき議員、質疑質問席に着席）

○いしかわまさき議員 議席番号2番、自民党・市民会議のいしかわまさきです。

私は、本年9月7日に行われました旭川市議会議員補欠選挙で、市民の皆様から4万5千393票をいただき、初当選させていただき、旭川市議会の議席を与えていただきました。

私は、旭川市議会基本条例に倣い、市民の負託に応え、市民の福祉の向上及び旭川市政の発展に寄与するよう邁進する所存ですので、何とぞよろしくお願ひいたします。

私は、本定例会が初めての議会、そして、初めての一般質問でありますので、大変不慣れで緊張しておりますが、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、私は、補欠選挙の当事者でもありますし、投票結果について、様々、思うところがございますので、通告にありますとおり、投票率の向上と政治活動の環境づくりについて御質問させていただきます。

本年9月実施の市長選挙及び市議補欠選挙の投票率の捉え方について、選挙管理委員会の立場から見解をお聞かせください。

数字をお示ししておきますと、市長選挙の投票率は41.53%、市議補欠選挙の投票率が41.52%となっておりまして、市長選については、前回比で7.92ポイント低く、1998年の41.21%に次ぐ過去2番目に低い投票率でした。よろしくお願ひいたします。

○議長（福居秀雄）　長谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一）　今回の市長選挙、市議会議員補欠選挙については、年代別の投票率を見ますと、前回、令和3年の市長選と比較して、10代については約3ポイント上昇しましたが、20代以降の全ての世代で減少しています。特に、40代以上の投票率が6ポイント以上減少しており、議員の御指摘にありましたとおり、過去の投票率と比べても低い結果となったと認識しています。

○議長（福居秀雄）　いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員　ただいまの答弁にありましたとおり、今回の市長選挙の投票率は、本市の過去21回の市長選挙の平均投票率67%、直近3回の平均投票率49%と比較して、かなり低いものであったことが分かります。この要因は何にあったと考えますか。複数の要因があっても構いませんので、見解をお答えください。

○議長（福居秀雄）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一）　今回の選挙の特徴は、期日前投票が大きく増加したものの、選挙当日の投票率が大きく減少したことにあります。

投票率が低かった要因については、一般的には、有権者の関心や意識、行事の有無のほか、天候が挙げられ、今回の選挙日当日は朝から昼過ぎまで雨天であったことも一つの要因と考えられます。

本市としても投票率向上の取組は行っていますが、投票率は有権者の意識等によって大きく変化しますので、要因の分析は大変難しいものと認識しています。

○議長（福居秀雄）　いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員　選挙管理委員会では投票率向上に向けた様々な対策を行っておりますが、近年実施している対策について、その目的とともににお答えください。

○議長（福居秀雄）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一）　投票率向上の対策としましては、まず、投票者の利便性向上を図るものとして、期日前投票所を平成16年の制度創設から徐々に拡大し、現在は、総合庁舎、支所7か所、商業施設4か所の市内12か所で実施しています。

次に、周知啓発を図るものとして、市民広報、街頭放送、公共施設でのポスターの掲示、市のホ

ームページのほか、市内小中高校生を対象としたポスターコンクールを行い、最優秀作品は投票所来場カードに掲載して投票された方にお配りしています。また、新たな取組として、昨年の衆議院議員総選挙から、若年層の選挙への意識を高めるため、市内の4大学等にバスで巡回する移動期日前投票所を設置したほか、SNSの積極的な利用や選挙啓発動画を配信するなどの取組を行っています。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 投票率向上の対策につきましては、総務省が発表している投票環境向上に向けた取組事例集等を参考に、次の4つの対策が効果的であると考え、それぞれの対策について現状や将来の展望についてお聞きいたします。

4つの対策としては、1つ目が期日前投票所の柔軟性、2つ目が移動期日前投票所、3つ目が電子投票、4つ目が共通投票所、以上の4つを挙げさせていただきます。

まず、1つ目の期日前投票所の柔軟性についてです。

近年の各種選挙の投票行動を見てみると、いずれの選挙においても約3割の有権者の皆様が期日前投票を利用しておられ、先般の市長選挙においても35%以上の市民の皆様が期日前投票を利用しておられました。期日前投票の環境をさらに利便性の高いものにすることが投票率向上に非常に効果的であると考えます。

そこで、質問です。

今後、商業施設における期日前投票所の環境について、新たな投票所の設置や投票時間の弾力化、期日前投票の広報活動等をさらに推進していく考えはあるのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 商業施設における期日前投票所については、スペースの確保、設備の使用など、各施設の御協力をいただきながら開設しており、混雑時にも適切に対応いただいている。こうした御尽力により円滑に投票が行われ、市民への定着が進んできたものと考えています。

商業施設での実施については、買物ついでなど、気軽に投票ができるところから、今後も続けていく予定ですが、投票所を設置できる条件など様々ありますことから、当面は4か所を基本とし、利用案内などの広報活動の充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 他の都市の投票率向上対策の事例を見てみると、期日前投票所の開設時間を投票所ごとに柔軟に設定することでコスト削減等の成功事例が見受けられます。

本市においても、例えば、商業施設であれば、営業時間に合わせて投票所を長時間開設するのではなく、人流の多い時間帯に限定するなどしてコストを抑えることができれば、新たな期日前投票所を開設することも可能ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 期日前投票所の開設時間は、それぞれの施設が開いている時間に合わせており、時間帯によって増減がありますが、仮に開店時間と異なりますと、投票できると思って来られた方が混乱するおそれがあります。

期日前投票所は、全市的には各地域に配置され、場所も市民に定着してきていますので、人員の

確保やコストも踏まえますと、当面は12か所を基本に運営していきたいと考えています。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 次に、投票率向上の対策、2つ目の移動期日前投票所についてお聞きいたします。

本市では、昨年の衆議院選、本年の参議院選や市長選で、バスを2台用いた移動期日前投票所を大学等に設置して若年層の投票率向上に寄与したと聞いております。

ただ、せっかくの移動型投票所ですから、もう少し利用幅を広げられる可能性があるのではないかと考えます。例えば、コストに鑑みて、選挙日の投票所で著しく投票者数の低い投票所を廃止して、代わりに移動期日前投票所を利用してもらうといった対策が考えられますが、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 市内には79か所の当日投票所を設けていますが、有権者の減少や投票立会人の成り手不足などにより、年々、投票所の開設が難しくなってきています。他の自治体でも、同様の課題に対応するために投票所の統廃合が行われており、その対策の一つとして移動投票所が利用されています。

本市として安定した選挙体制を継続させていくためにも、将来的に投票所を見直す際には、移動投票所は主に郊外を想定したほうが有効に活用できると考えています。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 次に、投票率向上の対策、3つ目の電子投票についてお聞きいたします。

電子投票については、昨年の第4回定例会において、当会派の沼崎議員より説明並びに本市の今後について見解を伺っているところでありますが、その際の答弁では、国や他都市の動向を注視していくにとどまっております。

電子投票実施には、システム導入に伴う費用の問題、システム不具合の危険性等、課題点は複数あると認識しておりますが、反面、投票時の書き損じ防止や投票所における人手不足解消、開票時における人手不足解消や開票時間短縮、正確性の向上等、導入のメリットが複数あるのも事実であります。

さらに言うと、今津市長は公約でDXの推進というものを掲げられており、電子投票はDXの推進にも合致するものであると考えます。昨年の第4回定例会よりも前向きな検討が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 電子投票については、開票作業における人員削減と開票時間の大幅な短縮が見込まれるほか、候補者名の書き間違い等による無効票の減少など、導入のメリットは大きいものと認識しています。

一方で、電子機器で集計する際の信頼性の確保、また、現状では国政選挙に導入できることや、多額の経費がかかることなどが、多くの自治体で導入が進まない理由でないかと考えています。

電子投票など選挙のデジタル化については、デジタル技術の進展や社会環境の変化に対応していく上で重要な視点でありますことから、今後も調査研究を行ってまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 投票率向上の対策の最後、4つ目の共通投票所についてお聞きいたします。

共通投票所については、先進事例として道内の他都市で実施しており、投票率が低いと言われる20代から30代の年齢層に一定の効果があると報告されております。投票日の投票所が本人在住の投票区の投票所1か所に限られていることは、投票行動において市民の皆様の利便性の妨げになっている点が否めません。

そこで、有効になってくるのが、投票日に投票区に関係なく誰もが投票可能な共通投票所です。

本市では期日前投票所に商業施設を利用していることから、二重投票防止策を講じることができれば、それほど新たなコストをかけずとも、利便性の高い商業施設で共通投票所を設置できる可能性は高いと考えられますが、見解をお答えください。

○議長（福居秀雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 本市の期日前投票所については、商業施設を含め、12か所をネットワーク化することで二重投票防止対策が可能となっていますが、現在の期日前投票所においても、利用者が集中すると回線が不安定になる場合がありますので、79か所をネットワーク化することはシステムダウンや回線不良のリスクがさらに高まります。また、現状では、本市の規模に対応するシステムが開発されていないため、ネットワーク化による共通投票所は課題が大きいと考えています。

このため、本市で共通投票所を設置するとした場合には、他都市で行っている電話等での通信手段で二重投票の有無を確認する方式が考えられますが、確認のために多少時間がかかるなどの課題があります。

共通投票所は利便性の向上に寄与するものと考えていますので、どういう方法が本市に適しているのか、検討してまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 私たち市議会議員や一般の方の政治活動というのは、間接的ではあるものの、投票率に影響を与えるものだと考えます。コロナ禍によって、政治活動や後援会活動は、より広い空間を備えている地区センターや住民センター、公民館等にその活動の場所を移しております。

ただ、住民センターや地区センターによっては、政治活動目的の場合、通常料金の4倍に設定されている会場もあります。この料金の違いの根拠についてお聞かせいただきたいのと、政治活動目的の利用を通常料金に改正していく考えはないのか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 住民・地区センターは、地域住民の生活、文化、教養の向上及び福祉、健康の増進を図ることを目的とした、住みよい地域社会の形成や地域コミュニティーの拠点として設置しております。

利用料金につきましては、利用区分や利用目的に応じて設定しております。前回の全序的な料金改定で、住民・地区センターにおいては、施設の設置目的に合致した利用では、算定の基礎となります施設の維持管理や運営に係る費用の2分の1を通常料金とし、その費用を利用者に負担していただいております。本施設は、設置の趣旨に沿った利用を推進することが求められる公の施設のため、設置目的以外の利用においては、従来より対象費用の2倍を、すなわち通常料金の4倍を利用料金としております。

営利を目的とする行事や政治活動目的の利用につきましては、地域住民の福祉等を増進するといった設置目的以外での利用に当たるものと考えており、現在の通常料金の4倍とする取扱いについて、現時点では改正は予定しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 ここまで本年9月7日に実施されました市長選挙及び旭川市議会議員補欠選挙の投票率に関する検証と、投票率向上の各種施策、さらには、政治活動の環境づくりについてお聞きしてきました。

投票率の数字だけを見ますと、本市と人口規模の近い複数の中核市において市長選の投票率は40%に届かない数字が散見されていることから、本市の投票率が一概に低いと言い切れるものではございません。

しかし、民主主義の根幹である選挙、そして投票というものには、市民の皆様に常に関心を持つてもらい、市民の皆様に選挙で選ばれた市民の代表者が、市民の皆様のために政治を行っているという意識を市民の皆様に持つていただくとともに、常に投票率向上に努めていかなくてはならないと考えます。それは、行政が行う対策のみならず、私たち市議会議員の日頃の活動も、市民の皆様の投票行動に強く影響すると意識しながら、市民の皆様と向き合っていきたいと思っております。

次に、あさひかわ菓子博2025がもたらした地域への効果と今後について御質問させていただきます。

本年5月30日から6月15日の17日間にわたって開催された第28回全国菓子大博覧会・北海道あさひかわ菓子博2025では、お菓子の持つ、人を笑顔に、まちを元気にする力を広く発信し、新しい時代にお菓子文化が担う役割と可能性を感じていただくことをテーマに、旭川市民はもとより、全国、世界から多くの皆様に御来場いただきました。

以下、菓子博と省略させていただきますが、菓子博についてお伺いいたします。

本年開催されました菓子博について、入場者数、入場券販売枚数、売上げなど、開催結果の概要についてお伺いいたします。

また、経済波及効果はどのくらいになっているのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 実行委員会が公表いたしました、あさひかわ菓子博の開催結果は、メイン会場の道北アーツ大雪アリーナの来場者数が15万2千980人、全国スイーツマーケット会場であります地場産業振興センターの来場者数が10万8千356人、合計しますと26万1千336人でございました。また、入場券販売枚数は17万5千527枚、全国スイーツマーケットの売上げは約4億7千万円となっております。

なお、経済波及効果につきましては、現在、決算整理中でございまして、11月に開催予定の解散総会にて報告される予定と伺っております。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 本市として菓子博にどのような行政支援を行ったのか、お伺いいたします。

具体的には、負担金をどの程度支出したのか、また、メイン会場である道北アーツ大雪アリーナや地場産業振興センター、大雪クリスタルホール等の施設の利用に関してどのような支援を行ったのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 本市が行った負担金につきましては、令和6年度に110万円、本年度は、施設使用料といたしまして2千万円を支出しております。

施設利用に当たりましては、準備、撤収を含めまして約1か月間と長期にわたる利用となりますことから、関係部局や団体と調整を行うとともに、多くの利用が見込まれるトイレの修繕等を行ったところでございます。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 菓子博には、今津市長が副会長、三宮経済部長が副実行委員長となっておりますが、本市として、職員が開催前、期間中、開催後にどの程度支援していたのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 開催につきましては、実行委員会が設立された以降、施設を含めた関係部局、団体との調整や事務処理に係る支援を行いました。また、定期的なミーティングにも参加をいたしまして、助言を行ってきたところでございます。

期間中は運営スタッフといたしまして延べ101名の職員が従事し、開催後も実行委員会の解散に向けた事務処理の支援を行っているところでございます。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 菓子博で実施された行政支援は何らかの基準を基に行われたのでしょうか、また、イベントの規模や予算等によって本市の支援内容はどのように変わってくるのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） イベントに係る本市の支援内容につきましては、イベントごとに個別に判断することとなります。今回の菓子博に係る本市の負担金や人的な支援につきましては、実行委員会の中核となる菓子業界からの要望を踏まえ、イベントの規模や経済的な効果、北海道との支援のバランスなど、様々な観点から検討を行った結果でございます。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 今回の菓子博では、観光消費による経済波及効果に加え、菓子産業をはじめとする地場企業の新商品開発や、販路拡大といった産業振興の効果もあったと考えます。イベントやコンベンションの誘致、開催は、外貨を稼ぐ手段として有効であり、今後も菓子博のような大規模イベントの誘致を積極的に行うべきと考えております。

今回の菓子博の誘致実現に至る経過をお聞きいたしますと、菓子業界が事前に市の担当課に相談しながら進めてきたと伺っておりますが、菓子博誘致実現に至った経過と、そこで得た経験を今後のイベントやコンベンションの誘致にどのように生かしていくのか、市の見解をお伺いいたします。

また、イベントやコンベンションに対する行政支援は、今後も積極的に行っていく姿勢で臨まれるのか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 今回のあさひかわ菓子博の誘致に当たりましては、まず、100年以上の伝統がある全国的なイベントであるにもかかわらず、回を重ねるごとに規模が大きくなり、それ

に伴って業界や地元の経費負担が大きいことなどの課題から、平成29年に三重県伊勢市で開催の第27回大会の後は開催地が決まっていない状況でございました。その後、北海道菓子工業組合と本市の菓子業界関係者が旭川開催を強く望み、規模や期間の縮小とそれに伴う経費の圧縮、委託や運営方法の見直しなどを事前に協議し、その見通しがついたことで誘致が実現した経過がございます。

今回の開催手法や事業費規模は、今後、地方都市においても開催できる持続可能な旭川モデルとも言われ、本市としてもイベント、コンベンションの誘致につながるノウハウが得られたものと認識をしております。

今後も関係部局や関係団体と連携し、行政として必要な支援を行いながら、地域の活性化や産業の振興に資するイベントやコンベンションの誘致につなげてまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 今津市長が公約で挙げられております菓子博をレガシーとした新たなイベントについて、現段階においてイメージしている規模や内容についての見解をお伺いいたします。

また、そのイベントは、北海道との連携は考えているのか、さらには、菓子博運営の中心を担った北海道菓子工業組合や旭川菓子商工業組合とのイベントに関する共通認識は持たれているのか、お答えください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） あさひかわ菓子博を引き継ぐような後継イベントにつきましては、北海道菓子工業組合や旭川菓子商工業組合が検討を進めておりまして、現時点では本市としても情報や意見の交換を行っている段階でございます。

菓子組合等の主催となる団体と本市において、あさひかわ菓子博の開催経験を生かして、市内の菓子業界のさらなる発展と、お菓子を生かしたまちづくりにつなげていくためのイベントにしたいという共通の認識は得ているものの、イベントの規模や内容、本市の支援の在り方につきましては検討中のため、引き続き情報交換してまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員 全国、世界に発信された菓子博であり、特に、旭川の菓子の商品力の高さを発信できた大会でもあったと認識しております。

それならば、菓子博実施を契機に、お菓子のまち旭川のブランド化を進めるべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（三宮元樹） あさひかわ菓子博におきましては、本市で製造、販売している菓子が、内閣総理大臣賞をはじめ、過去最多となる31アイテムが受賞し、品質の高さが全国的に評価されたところでございます。

バイヤーとの商談会におきましても、菓子博における受賞は効果的なPRとなっておりますことから、今後の取引拡大につながっていくことが期待できますし、全国の百貨店や量販店で開催される物産展等への出品を通じて、菓子博を開催し、魅力的な商品が数多くあるお菓子のまち旭川として積極的に全国にPRしてまいります。

○議長（福居秀雄） いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員　菓子博開催の経験を活用させていただき、どのような手法でお菓子のまち旭川のブランド化を進めていくことがよいのか検討を進めるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

このブランド化は、菓子業界に関わる企業、市民の魅力度向上や福祉向上によって、菓子業界関係者が本市に夢や希望を持つことにつながり、ひいては本市全体の発展に寄与するものになると考えます。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（三宮元樹）　伝統のある全国菓子大博覧会が、コロナ禍を超えて8年ぶりに本市で開催され、約26万人の来場者でにぎわう大規模なイベントを、今後も持続可能な旭川モデルとして実施し、成功裏に終えたことは、旭川のまちの発展とともに歩んできたお菓子の歴史と業界のたゆまぬ商品づくりへの熱意が結実したものであり、本市の歴史上においても大きな出来事であったと考えております。

あさひかわ菓子博の開催を一過性のイベントで終わらせることなく、ここで得た経験やノウハウを生かした新たなイベントや新商品開発の支援を通じて、本市がお菓子のまち旭川として定着し、知名度やブランド力が向上するよう、引き続き、菓子業界と連携しながら取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　いしかわまさき議員。

○いしかわまさき議員　ただいまの答弁でもありましたとおり、菓子博の開催は、本市の歴史上、重要なイベントであったと認識されるものであり、同時に、伝統ある全国菓子大博覧会に旭川モデルというものが認知されるという、本市にとって大変名誉のある博覧会であったと思います。そのことは、今津市長が公約で菓子博をレガシーにするとまで述べられていることからも明らかであります。

菓子博開催によるお菓子のまち旭川のブランド化は、本市の対外認知度を向上させるだけでなく、これから先、菓子業界を担っていく方々にとっても大きなモチベーションになったことは間違いございません。お菓子の持つ、人を笑顔に、まちを元気にする力をもって本市の発展につなげていくことが、菓子博開催の最大の意義であったことを私見として述べさせていただき、私からの一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄）　以上で、いしかわまさき議員の質問を終了いたします。

（いしかわまさき議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、皆川議員。

（皆川議員、質疑質問席に着席）

○皆川ゆきたけ議員　公明党の皆川ゆきたけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、今津市長、2期目の当選、誠におめでとうございます。

私たち会派公明党としても、しっかりと、市民の皆様と、また旭川市の未来のために、市長とともに力を合わせて市政を支えてまいりたいというふうに決意をしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、電動ストレッチャー導入による救急の質向上についてお聞きをしていきたいというふう

に思っております。

全国的に、救急出動は、高齢化の進展などにより増加の一途をたどっております。国が示す救急出動の将来推計によれば、救急需要はますます増大をしていくというふうに推測されており、救急活動の安全性の向上と効率化が求められていると考えます。

定年引上げが段階的に進められている現在、消防においても、職員の高齢化が進むというふうに思われております。一般的に50歳を超えると身体能力の衰えを感じると言われることもありますが、消防職員における50歳以上の職員の割合は、今後どのように推移すると見込んでいるのか、まず、お示しをいただきたいと思います。

あわせて、女性職員の採用も増えているというふうに思いますが、現在の女性職員数と配置部署はどのようにになっているのか、内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 河端消防長。

○消防長（河端勝彦） 令和7年度中に50歳以上となる職員は、全体の約26%となっており、今後、段階的な定年引上げにより40%を超えることが想定されております。

また、女性職員数は、令和7年度当初の時点で15人であり、配置については、消防隊が3人、救助隊と調査隊がそれぞれ1人、出張所での救急車と消防車の乗換え隊が4人で、他の6人については、指令センターや日勤職場へ配置しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま御答弁いただきましたけども、定年引上げに伴う職員の高齢化の進行と女性職員の現場での活躍推進を踏まえると、救急隊員の身体的負担の軽減は喫緊の課題だというふうに考えます。

本市の救急自動車では、手動式のストレッチャーを使用していると承知しております。現場では、狭い場所や階段、夜間、悪天候下において、少人数で傷病者を乗せたストレッチャーの持ち上げ、昇降、また、車に乗せる車載、また車の乗り降り、降車を反復せざるを得ない場面が多くて、患者にとっては揺れや傾きによる痛みや転落リスクの増大につながり、同時に、隊員には腰や肩等への痛みが大きな負担となり、悩まされることが多いというふうにお聞きしております。さらに、ストレッチャー操作は体力依存の側面がありまして、女性職員も含め、多様な職員が十分に能力を発揮できない場面があるとも伺っているところでございます。

そこで、救急活動において、現在運用中のストレッチャーの操作を行うことによる隊員にかかる身体的負担についてお伺いをしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 現在のストレッチャーの操作は、職員が全て人力で行うものであります、女性職員に限らず、体格の小さな者や加齢により体力が低下している者は操作による身体的負担が大きくなる傾向にございます。特に、ストレッチャーを昇降させる操作では、腰をかがめた姿勢で全重量を支える必要があるため、腰部に大きな負荷がかかることが挙げられます。また、近年の救急出動件数の増加により、その負担も大きくなっているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま御答弁がありましたとおり、現行の手動式ストレッチャーは人力に頼る部分が多い、体格や年齢にかかわらず腰などへの大きな負荷が生じ、出動の増加に伴ってその

累積負担も拡大していくというふうに考えます。

患者の安全を損なわずに作業を標準化するためには、これまで当たり前と感じていた装備面の見直しをしていくことが不可欠であり、この観点から電動ストレッチャーの導入が必要ではというふうに考えます。電動駆動により滑らかな動きが可能で、傷病者の身体にかかる負担を軽減することができ、救急隊員への身体的負担も大幅に軽減され、安全に業務を遂行できるとともに、女性職員のより一層の活躍推進にも効果的であるということも想定され、救急体制の強化にも大きくつながっていくのではないかというふうに考えます。

令和6年3月15日付で総務省消防庁から事務連絡において通達があり、電動ストレッチャーの導入は、救急隊員の身体的負担の軽減、女性職員の活躍推進、安全性向上等が期待される旨を示しております、高規格救急自動車への積載が可能であることも明確にしております。

そこで、本市における電動ストレッチャーのこれまでの検討及び導入状況についてお伺いいたします。

また、未導入の場合は、その理由や課題についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 令和6年度におきまして、メーカーから電動ストレッチャーを一定期間借用し、全救急隊を対象に実際に操作等を体験させ、その特性や実用性等について検証を行ったところでございます。

その結果、隊員の身体的負担の軽減、腰痛等の受傷防止、女性隊員や高齢職員の体力的補完の観点から有効な資機材であると評価しているところでございますが、機材やバッテリー等の重量増による積雪寒冷地での操作性や、高額な導入経費とメンテナンス等のランニングコストの課題もあり、現在のところ、本市としては導入に至っておりません。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 これまでの検証並びに導入状況について御答弁をいただきました。特性や実用性等については検証済みで評価をしているところでありますが、現在のところは、本市としては導入に至っていないということでありました。

それでは、北海道内の他都市において電動ストレッチャーを導入している消防本部はどの程度あるのか、お示しいただきたいと思います。

また、導入実績のある他都市の消防本部の意見なども把握していることがあれば、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） メーカーなどからの聞き取り調査では、令和6年度までに道内で導入している消防本部は58本部中26本部であり、これらの本部からは、特にストレッチャー昇降時の腰への負担軽減等の意見が多くを占めておりました。

一方で、故障などで手動操作となった場合や、深雪等の環境では重量増とも相まって操作性が悪くなるという意見もありましたが、いずれの消防本部においても、総合的には導入効果のほうが高いという見解でございました。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 令和6年度までに道内58本部中26本部で導入が進んでいる、総合的な導

入効果も高いというふうな評価が示されました。市民の安全向上と隊員の負担軽減の観点から、導入は合理的な選択肢と考えます。

そこで、補助金など活用可能な財政的支援制度についてお伺いしたいと思います。

また、現在使用している救急車の既存車両のストレッチャーを交換して取り付けることが可能なのかも併せてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 現在、財政的支援制度としては、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金がありまして、通常の導入方法として、救急車の更新に合わせ、電動ストレッチャーを整備する場合には、補助金の基準額の加算措置などを活用することができます。

また、現在使用中の救急車に電動ストレッチャーを取り付けることは可能ではございますが、この場合、活用できる財政支援はなく、車両重量バランス等の調整を含め、車体の改修が必要となり、本体のほかに経費が発生することになります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 救急車の更新に際しては、国の補助金の活用が可能ということでありました。

救急体制の次世代化へ向けて、まずは電動ストレッチャーを試行的に導入して比較評価し、効果が確認できれば当該補助金等を活用して、更新車両から段階的に標準装備化し、計画的に配備を進めていくべきというふうに考えますが、本市としての御見解をお示しください。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 道内で既に電動ストレッチャーを導入している消防本部からも、隊員の身体的負担が軽減されたという意見を多くいただいていることから、これから職員の高齢化や女性職員の活躍推進を踏まえますと、大変有効な資機材であると再認識したところでございます。

また、このことにより、結果的に搬送される傷病者への救急サービスの向上も期待できることから、議員が御提案のとおり、来年度以降、試験的に導入し、先ほど答弁しました課題を検証した上で、将来的に標準化して導入を継続するか検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 来年度以降、電動ストレッチャーを試験的に導入して課題を検証するという非常に前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ、更新車からの標準装備化を目指し、次世代へ向けたさらなる救急体制の構築と、患者の安全、隊員の健康を同時に守るため、着実な推進をお願いし、次の質問項目に移りたいと思います。

次に、子どもの健やかな成長と不登校予防につなげる睡眠教育の推進についてお尋ねをしたいと思います。

令和5年第2回定例会において初めての一般質問の際に、不登校児童生徒に対する支援について、不登校対策への質問をさせていただきました。今回は、睡眠教育という観点でお尋ねをしたいと思います。

成長期における睡眠は、児童生徒の健全な育成に大きな影響を与えるとも言われております。睡眠教育は、眠育とも呼ばれ、睡眠の仕組みや眠りの持つ力など、睡眠についての正しい知識と習慣を身につけるための教育のことを言います。

睡眠の効果として、従来から寝る子は育つというふうに言われておりますけども、睡眠には、心

身疲労を回復させる働きのほかに、脳や体を成長させる働きがございます。子どもの成長に欠かせない脳内物質のメラトニンや、成長ホルモンは眠っている間に活発に分泌されます。寝る時間が遅くなると、これらの脳内物質の分泌に影響を与えてしまいます。また、社会情勢などの急激な変化も子どもの生活に影響を与えており、子どもの睡眠時間は減少傾向にあると言われております。

そこで、近年の小中学生の睡眠時間や生活リズムの傾向について、教育委員会の認識を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 情報化の進展や雇用形態の多様化などにより、社会全体が昼夜の制約を受けないライフスタイルへと変容してきており、大人の生活様式が子どもたちにも影響を及ぼしているものと考えられます。さらに、最近はスマートフォンやゲーム機器が多くの子どもたちにとって身近なものになり、深夜まで手放せなくなったり、学習塾や習い事でスケジュールが過密になったりするなどして、睡眠時間が短くなったり、生活リズムが夜型になったりしていると推察され、こうしたことが不登校の一因であるとも言われております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 睡眠不足が続くと体内時計が乱れ、自律神経や脳機能の低下、無気力などが生じ、その結果、本来の力を発揮できず、学力や集中力の低下、さらには、メンタル面の不調や不登校にもつながっていくことが指摘をされております。

こうした状況や課題について、本市はどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 睡眠不足については、厚生労働省の健康づくりのための睡眠ガイド2023において、日中の眠気や疲労に加え、注意力や判断力、学業成績の低下、情動不安定など多岐にわたる影響を及ぼすものであり、睡眠の問題自体が精神障害の発症リスクを高めると示されています。

また、文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」国民運動では、推進団体の設立趣旨として、今日の子どもの学習意欲や体力の低下は社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であり、家庭における食事や睡眠などの基本的生活習慣の乱れとの相関関係が指摘されているとされたわれております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 御答弁いただきましたように、睡眠を中心とした基本的な生活習慣の確立は、子どもたちの健やかな成長と学びの基盤を支える上で極めて重要であります。

そこで、市内小中学校において、睡眠教育を授業や保健指導の中で取り上げている学校はあるのでしょうか。ある場合には、その具体的な内容や実施の頻度を伺います。

また、未実施の学校については、今後どのように取り組んでいくのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 児童生徒の健康の保持増進では、年齢や生活環境に応じて運動や食事、休養、睡眠の調和の取れた生活を続ける必要があるため、小学校の体育科及び中学校の保健体

育科において生活習慣の重要性について指導が行われております。

本市では、毎年4月と11月を学習・生活習慣確立月間と定め、各学校においては、生活リズムや学習習慣のチェックシートを活用し、児童生徒が睡眠時間はじめとする生活習慣を振り返り、改善に生かすとともに、教職員が状況に応じた個別指導を行う取組を展開しております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 先ほども御答弁いただきましたけども、現代の子どもたちの生活リズムの乱れには、夜間のスマートフォンやゲーム機の長時間利用が大きく関わっているというふうに指摘をされております。

そこで、本市の学校教育や情報モラル教育の中で、この課題について、本市としてどのように対応し、指導を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和6年度の全国学力・学習状況調査では、本市の児童生徒が、国や北海道と比べて、1日当たり、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンでSNSや動画視聴などを3時間以上している割合が高いという結果が出ています。

このため、教育委員会で情報モラル教育リーフレットを作成し、各学校では、これらを活用して、SNSやオンラインゲームへの過度な依存が夜更かしなど生活リズムの乱れにつながる危険性が高いことや、心身の健康に留意して適切に使用することについて継続的に指導をしております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 子どもの生活リズムを整えるためには、学校での指導だけではなく、家庭の協力が不可欠であるというふうに考えます。特に、保護者が睡眠の重要性を理解し、家庭内で適切な生活習慣を整えることが、子どもたちの健やかな成長と学びを支える大きな力になります。

そこで、保護者に対して、睡眠の大切さや家庭でできる工夫について、本市としてどのように啓発を行っているのか、また、今後どのように取組を進めていくのか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 児童生徒の基本的な生活習慣については、家庭を中心としつつ、家庭と学校が連携しながら育んでいくことが重要であります。

本市では、各学校において、学校便りや参観日における懇談会を活用し、睡眠や早寝、早起きの大切さについて保護者への啓発を行うとともに、児童生徒の状況に応じた保護者への助言を行っており、今後も、こうした取組を継続し、課題のある子どもたちの生活リズムの改善に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 睡眠教育を学校現場で効果的に進め、定着させるためには、教職員がその重要性を理解し、教育活動の中で実践できる力を身につけることも欠かせないというふうに考えます。そのためには、教員研修や教材の整備など、現場を支える具体的な取組が必要ではと考えます。

そこで、本市として、教職員に対してどのような指導や支援を行っているのか、また、今後の方針も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市では、確かな学力を育成する指導の柱として望ましい習慣づく

りを位置づけ、生活習慣を見直し、適切な学習習慣を定着させる指導を進めることとしており、学校訪問などを通じて各学校の取組状況を確認しながら必要な指導助言を行っております。

現在、指導主事と教職員で構成するプロジェクトチームにおいて今年度の教職員向けの指導資料を作成しており、10月には各学校長に通知し、取組の充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 教職員向けの指導資料を作成して、10月より取組の充実を図っていっていただけたということがありました。

不登校の改善においては、先ほどから申し上げているように、生活リズムの乱れ、特に睡眠リズムの見直しが効果的であるとされております。

大阪府堺市の三原台中学校では、原因不明の体調不良や無気力による不登校が多く見られましたが、熊本大学の三池名誉教授の研究を基に、生徒全員の入眠時間を調査いたしました。その結果、不登校の生徒の約8割が午前零時以降に就寝していることが分かり、睡眠不足が不登校を誘発する一因であると結論づけ、学校全体で眠育に取り組みました。

具体的には、生徒用の教材を作成し、睡眠の質を高める方法など、医学的な知見に基づく授業を実施しました。また、生徒は、睡眠表で2週間ごとに就寝・起床時間や朝のすっきり感などを記録し、体調の変化を見る化して学校へ提出、学校側は、そのデータを基に個別面談を行い、睡眠時間に合ったアドバイスを行うとともに、寝不足の背景にある悩みや不安を丁寧に聞き取り、就寝・起床時間の目標を決めて生活習慣の改善を支援いたしました。

こうした取組を続けた結果、5年間で不登校の生徒が半減したというふうに報告されており、現在では、堺市内の多くの学校へ眠育が広がり、地域全体でも幼児期からの啓発が進められております。このような事例は、睡眠リズムの改善が不登校支援に有効であることを示していると考えます。

そこで、本市の不登校支援やスクールカウンセラーなどの活動において睡眠の視点をどのように取り入れているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和5年度において、本市の児童生徒や保護者から学校に寄せられた不登校の相談では、学校生活に対してやる気が出ない、不安、抑鬱、生活リズムの不調が多く、生活リズムの乱れが不登校の大きな要因となっております。

このため、各学校では、児童生徒一人一人の睡眠や食事、運動の状況についてチェックシートを活用するなどして把握した上で、教育相談やカウンセリングを通じ、個々の状況に応じた指導や保護者との情報共有に取り組んでおります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 これまでの質疑でも明らかになってきたように、生活リズムの乱れ、特に、睡眠不足は不登校や心身の不調の大きな要因の一つとされております。こうした課題に対して、学校現場での授業や保健指導に加え、家庭、地域、専門機関と連携した包括的な取組が必要です。

そこで、本市として睡眠教育を今後どのように推進していくのか、モデル校の指定や全市的な展開、教育委員会と保健や福祉の関係部局との連携、市民への啓発活動など、今後の具体的な方針について教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏） 睡眠でありますけれども、心身の休養と身体を成長させる役割があり、早寝、早起きの習慣や適切な睡眠時間の確保は、不登校傾向にある児童生徒をはじめ、全ての児童生徒の心身の健康にとって大変重要なことであります。

のことから、全ての学校において、児童生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組がさらに浸透するよう、教科や学級活動における指導はもとより、学習・生活習慣確立月間における振り返りと改善の取組や、保護者への啓発など、これまで実施している取組の一層の充実に努めてまいります。

また、市民への啓発活動に取り組んでいる関係部局とも必要な情報共有を図りながら、睡眠に関する事項を加えた教職員向け指導資料等の情報提供や啓発を行うとともに、学校訪問、また、教職員研修の機会を通じ、指導資料の活用について助言を行うほか、新たに睡眠の重要性に触れた保護者向け啓発資料を作成、配付し、市ホームページに掲載するなど、児童生徒の望ましい習慣づくりに向けた継続的な支援に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、教育長から、子どもたちの健やかな成長と不登校予防につなげるために、新たに睡眠の重要性に触れた保護者向けの啓発資料の作成、配付、また、市のホームページに掲載をしていただけるというふうに前向きな御答弁をいただいたと思っております。今後は、こうした取組が全ての学校と家庭にさらに浸透して、子どもたちが安心して健やかに学び、成長できる環境づくりが一層進むことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

次に、市民と職員を守る市有施設の暑熱対策についてお聞きをいたします。

ここ数年、地球温暖化の影響もあって、夏季、夏の気温は年々上昇傾向にあり、もはや猛暑という言葉では足りないほどの厳しい環境となっております。本市においても例外ではなく、今年6月から8月の平均気温は平年よりも3.2度高く、最高気温が30度以上となる真夏日は37日間に及び、過去最多を更新をいたしました。

こうした中で、本市の市有施設には、依然として冷房設備が未設置の施設があると承知をしています。特に、市民が、各種手続のため、多く来庁する支所について、その状況はどうか。先日、神居支所を訪れた市民からは、あまりの暑さに具合が悪くなったとの声が寄せられました。

そこで、本市が設置する支所のうち、エアコンなどの冷房設備が全く設置されていない施設は幾つかあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 市内7か所にあります支所のうち、永山、神楽、東鷹栖の各支所につきましては、窓口や待合スペースをはじめ、各所に冷房設備としてエアコンを設置しているところであります。一方、神居、江丹別、東旭川及び西神楽の各支所につきましては、同じ建物内の公民館や地域包括支援センターなど一部エリアに設置はされているものの、支所スペースには、現状、常設のエアコンはございません。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、エアコン設備の設置状況についてお伺いをいたしました。本市が設置する支所スペースに常設のエアコンがない支所が4か所あるという御答弁がありました。市民

が日常的に手続等で訪れる支所において、夏に冷房設備がないというのは、市民サービスの観点からも極めて深刻な問題だというふうに考えます。特に、来庁者の多い神居支所と東旭川支所においてもエアコン設備がないという事実は、見過ごせない状況であります。

そこで、伺います。

両支所において、近年の夏季に市民や職員から暑さに関する苦情や健康への不安の声も寄せられているというふうに考えますが、これまでにどの程度寄せられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） ただいま御質問にありました神居及び東旭川の両支所に関わりましては、真夏日や猛暑日など特に気温が上昇した日を中心に、来庁された市民から、室内の暑さに対する不満や御指摘、あるいは、職員の体調を気遣われるような御意見などを複数いただいている状況にあります。また、気温の上昇に加え、執務スペース内には業務用端末やプリンターなど発熱するOA機器を配置している状況もあり、支所職員から健康面の危惧や環境改善を求める声があることは承知しているところであります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいまの答弁で、来庁された市民からは、室内の暑さへの不満や職員の体調を気遣う声までも複数寄せられているということ、また、職員自身からも、健康面を危惧する訴えや環境改善を求める声があることが明らかになりました。市民サービスの拠点であると同時に、職員の職場でもある支所が、このように市民、職員双方から問題を指摘されている状況を看過することはできないというふうに考えます。

こうした声を踏まえ、本市では、これまで神居、東旭川両支所において具体的にどのような暑熱対策を講じてきたのか、その現状を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 支所は各地域における行政サービスの提供拠点であり、来庁される住民が快適に手続ができるよう、また、職員の健康を守る観点からも効果的な暑熱対策を進めいくことは重要と認識しております。

現状におきましては、応急処置的な対応となります。直射日光を遮るために、ブラインドの調整を行うほか、設備上、可能な限りの台数の扇風機を設置し、窓の開放による換気も行うことで、室内に熱が籠もらぬよう対処しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま暑熱対策としてブラインドの調整や扇風機の設置、窓の開放による換気などの取組が示されました。抜本的な対応には至っていない状況であるというふうに考えます。

実際に、我が会派の高花議員とともに神居支所を訪れ、職員の皆様から直接お話を伺い、現場の状況を確認してまいりました。建物には網戸がなく、窓を開けていてもカーテンを閉め切らざるを得ず、換気も十分にできない中で、扇風機を何台も回しても熱風が循環するだけで、職員の皆様は汗だくになりながら窓口業務に対応されておりました。特に、2階の図書分室では、窓を開けることすらできず、換気もままならないため、まるでサウナのような環境がありました。

こうした環境下で、職員は、首にネッククーラーを装着して、自宅から持参した保冷剤でしのいでいましたが、午前中には全て溶け切ってしまい、屋外と変わらない、むしろ外より暑く具合が悪くなるという切実な声を伺いました。

令和7年6月施行の労働安全衛生規則改正により、熱中症対策は罰則つきで義務化されております。

このような現場の実態を踏まえ、エアコンのない施設で勤務している職員に対して、熱中症予防や労働安全の観点から、今後どのような具体的措置や配慮、指導を行っていくのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 熱中症の予防につきましては、各職場の作業や事務などの実態に応じ、扇風機や冷却グッズの使用、水分補給をするなど、暑さに十分注意して職務に当たるように周知をしております。

また、労働安全衛生規則の改正内容を踏まえまして、適切に対応してまいりますとともに、毎年7月の職員安全週間におきまして熱中症予防対策を推進するよう周知しており、今後も具体的な予防対策の啓発に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま周知や予防対策の啓発に取り組んでいく旨の御答弁をいただきましたが、具体的な熱中症予防対策としては、依然として不十分であるというふうに考えます。

現在、本市では、夏の猛暑から子どもたちの命を守り、安心して学べる環境を整えるため、市内全ての小中学校の普通教室や職員室、また保健室などにエアコンを整備し、令和9年の夏までに全て完了させる予定で取付工事を進めているというふうに承知しております。

2年前、令和5年第3回定例会において、私自身も小中学校のエアコン設置を求めて一般質問を行い、また、我が会派としても、当時、普通教室等への冷房設備設置を求める緊急要望書を提出させていただきました。今津市長が迅速に現状調査を進めてくださったことが現在の整備につながっており、この点については大きな前進だというふうに評価をしているところであります。

しかし、その一方で、市民が日常的に利用する支所などの市有施設にはいまだに冷房設備が整っておらず、来庁者や職員が厳しい暑さにさらされている現状があります。こうした状況を踏まれば、学校での整備が進む中で、同時に市民利用施設にも目を向け、暑熱対策を講じることが求められると考えます。

令和6年中に一時的に小中学校に配置された簡易クーラー、いわゆるスポットクーラーについては、各教室へのエアコンの設置が進む中で、使用しなくなる機器も一定数出てくるものというふうに想定されます。限られた財源を有効に活用する観点からも、これらスポットクーラーを可能な限り活用し、学校以外で冷房設備が未整備の市有の老朽施設へ移設、設置することはできないのか、本市の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 小中学校のスポットクーラーについては、新型コロナウイルス感染症対策や普通教室へのルームエアコン整備までの早期対策として、学校規模に応じて合計約800台を配備しているものです。9月末現在、40校でエアコン設置を完了しておりますが、これらの

学校に配備しているスポットクーラーについては、特別教室などの活用や整備が完了していない学校への融通により活用している状況にあります。

令和8年度以降のエアコン整備の進捗により、余剰のスポットクーラーも生じてくると想定されるため、各学校の利用状況を把握し、関係部局と課題やニーズを共有しながら、市有施設への有効活用に向けて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 今後、余剰のスポットクーラーも生じてくることが想定されるということで、各学校の利用状況を把握しながら、必要に応じて市有施設で有効活用に向けて取り組んでいくというふうに前向きな御答弁をいただきました。

しかしながら、猛暑が常態化する中、市民や職員にとって冷房設備のない支所などの公共施設は、依然として危険な暑さにさらされる場となっているのが実情であります。

環境省では、熱中症対策の一環として、指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターの設置を強く推奨しており、市町村長は、地域の実情に応じて、法令に基づき、これを指定できるというふうにされております。特に、熱中症特別警戒情報が発表された場合には、指定された施設を開放する義務があることも明記されております。

本市においても、危険な暑さから身を守る場所として、幾つかの施設がクーリングシェルターに指定されていると承知しております。

しかしながら、本年、市民の方から、クーリングシェルターがどこにあるのか分からず、もっとSNSなどで発信してほしいとの切実な声が寄せられました。せっかく指定をしていても、ホームページ上に掲載するだけでは十分とは言えず、特に真夏日など気温が高い日には、現在、この施設をクーリングシェルターとして利用できますといった、積極的に分かりやすい情報発信が必要であると考えます。

そこで、お伺いいたしますが、本市における現在のクーリングシェルターの情報発信の状況も含め、運用の実態はどうなっているのか、また、神居支所や東旭川支所など市民が日常的に利用する市有施設について、今後、地域のクーリングシェルターとして位置づけ、暑熱対策を進めていく考えはあるのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 太田環境部長。

○環境部長（太田誠二） 現在、本市では、市有施設5か所、民間施設等86か所の計91か所をクーリングシェルターに指定しており、本年度は、気象庁の予報を踏まえ、利用開始日を前倒して6月1日からとし、市民広報への掲載やSNSなどで紹介するほか、本年8月からはスマートフォンなどで簡単に確認できるようクリーリングシェルターマップを公開し、高温が予想される前日にSNSで配信するなどの積極的な情報発信に努めているところでございます。

また、クーリングシェルターの指定には、冷房設備、気象状況に応じた開放可能日時の無料開放、滞在空間の確保といった3つの要件を満たす必要があり、神居支所や東旭川支所などの市有施設につきましても、こうした要件を満たせば指定できるものと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 クーリングシェルターの位置づけについて御答弁をいただきました。

暑熱対策の進捗いかんによっては行政サービス全体の質の低下にもつながりかねないことから、

市有施設の熱中症対策は、もはや待ったなしの課題であるというふうに考えます。これは、一部の施設や職場だけにとどまらず、あらゆる労働環境や公共施設に求められる時代の要請であるというふうに言わざるを得ません。

本市として、この要請にどのように応えていくのか、その姿勢が今まさに問われているというふうに考えます。特に、地域住民が日常的に利用する窓口を抱える神居支所や東旭川支所など市有の老朽施設については、限られた財源の中でも優先度を明確にし、計画的に電源設備の強化というのも含めて冷房設備を整備していくことが不可欠であります。

市民の安全と職員の健康を守るために、理想的な労働環境とはどのようなものと考えるのか、また、市有施設における暑熱対策の具体的な方針や冷房設備の整備について、今津市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 市有施設の暑熱対策は、来庁者の安全、安心や、災害時の避難場所としての役割を果たすため、また、職員の勤務、健康管理に加え、業務を効率的に行う観点からも重要な取組であると認識いたしております。

本市では、これまで、小中学校や放課後児童クラブ、児童センターなど子ども関連施設への冷房設備の整備を優先的に進めてきており、今後も遊戯室等への整備を行ってまいります。

また、議員が御指摘のとおり、公民館や支所等につきましては、未整備の施設が多い状況にありますので、利用状況や耐用年数、活用できる財源等から優先度を考慮し、必要に応じて電源設備改修によるスポットクーラーの設置等も検討しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市長から、優先度を踏まえつつ、電源設備の改修やスポットクーラーの活用も含め、計画的に暑熱対策を進めていきたいと、前向きな御答弁をいただいたと思っております。窓を開けることもできない図書分室であったり、網戸もないような状況のところもありますので、そういった暑熱対策も含めて、今後、早急かつまた着実な取組を強く期待いたしまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、皆川議員の質問を終了いたします。

（皆川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

---

再開 午後2時50分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

沼崎議員。

（沼崎議員、質疑質問席に着席）

○沼崎雅之議員 本日最後の質問ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

2期目を迎えた今津市政で、最初に質問をいたします。

改めまして、御当選、おめでとうございます。

私は、まだ市議会議員1期目ですので、今津市政の1期目の途中からこういう場に立たせていただいておるわけですが、この2年半だけでも非常に様々な政策が大きく進展してきたなということを間近で見てまいりました。そうした政策実行力が市民に評価されての再選であったのだと思います。

今回の一般質問では、1期目の取組に対する経緯と、今後のさらなる進展への期待を込めて、何点か伺いたいと思います。

まず、新生児聴覚検査の費用補助についてお伺いいたします。

先天性難聴は、1千人に1人から2人と、先天性疾患の中でも発生頻度が非常に高い疾患であり、早期に発見して医療的介入を行うことが求められるところ、検査費用は自費だと6千円から1万円程度かかると言われております。

旭川市では、2023年度から検査費用の補助が予算化され、3千円の費用補助が行われています。もちろん、この事業が実施されていること自体、大変、子どもたちを大事にする政策ということで評価に値すると思います。何せ、国から市町村に対するこの新生児聴覚検査費用に係る財政措置は、2000年度から予算補助が始まり、2007年度から一般財源化されて交付税措置がされていましたが、旭川市では全く行われていませんでした。それが、今津市長就任後、1期目、すぐに実現しているわけですから、これは非常にスピーディーだと思っております。ただ、周辺自治体と比較して補助額が少ない点について、これまで何度も取り上げてまいりましたが、検査の重要性については認識を共有できていると考えております。

まず、旭川市における受検率など、現状についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 新生児聴覚検査につきましては、委託医療機関以外での医療機関で検査を受けた場合、1年以内であれば償還払いが請求できますこととなっておりますことから、令和7年9月10日現在における令和6年度の受検率は95.1%となっており、令和5年度の92.5%と比較し、2.6ポイント上昇をしている状況でございます。

また、受検率の向上に当たりましては、新生児の赤ちゃん訪問や4か月健診等において未受検であることを把握した場合には検査に関する情報提供を行っているほか、妊娠届に来所された方で里帰り出産の可能性がある方には償還払いの説明を個別にしているところでございます。

こうした中、令和7年7月18日には、旭川市医師会、旭川市産婦人科医会、旭川市小児科医会、旭川医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科、旭川市耳鼻咽喉科医会様の連名により、本検査に係る要望書の提出を受けたところでございます。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 約5%の子どもが未受検ということでした。この検査は、本来はマスククリーニングとして全ての新生児に受けてもらうべきものと存じます。

また、新生児聴覚検査は、旭川市と周辺自治体の1市8町では旭川市内の医療機関でしか受けられないところ、周辺自治体の子は、無料から、負担があったとしても2千円に満たない程度で、旭川市の子どもは5千円以上の自己負担を求められるということもあるという状況です。

これがどうにかならないのかと、これまで何度も申し上げてきました。実際、旭川市の新生児が検査を受けない理由として、検査費用の負担を理由に挙げる声もあったことは過去の質問で明らかになっております。予算の制約もある中で、なかなか難しい面もあるのかもしれないと思っておりましたが、昨年に、こども家庭庁が自治体への交付税額を増額したという通知がありました。これは、今年度予算では増額が実現するのかと期待しておりましたところ、据置きということだったのと、本年3月17日の予算等審査特別委員会分科会質疑で事情を伺ったところ、総合的な判断でそうなったものの、医療関係者等から要望があれば検討する旨の御答弁を中村副市長からいただいております。

そうした経緯があったところ、先ほどの御答弁にもあったとおり、本年7月18日付で、旭川市医師会、産婦人科医会、小児科医会、耳鼻咽喉科医会、旭川医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科の連名で助成額引上げを求める要望書が市長宛てに提出されたものと承知しております。

また、今般の市長の選挙公約にも、新生児聴覚検査の支援拡充と盛り込まれておりました。

そこで、今後の見通しについて、中村副市長にお伺いいたします。

今後どのように御検討していくのか、周辺自治体並みの水準への増額も視野に入れているのかどうか、今後の見通しをお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 中村副市長。

○副市長（中村 寧） 部長の答弁にありました要望書では、新生児における発見の遅れがその後の言語発達や学習に大きな影響があるとされております。聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えたいという要望の趣旨は、しっかりと受け止める必要があります。

助成額の引上げについては、新年度の予算編成において、要望の趣旨も踏まえ、他自治体や周辺市町村の助成額、そして市内医療機関の検査額などを考慮し、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 しっかりと検討すると、力強い御答弁、どうもありがとうございます。中村副市長におかれましては、本年3月の予算等審査特別委員会の分科会においても、受検率100%を目指す旨、おっしゃっていただいたこともあります、大変心強い限りです。

旭川市では、先天性難聴の子を誰一人取り残さないぞという、そういうメッセージであると受け止めました。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、一旦、子ども政策から離れて、聴覚つながりで、高齢者の難聴対策についてお伺いいたします。

昨年度から始まった旭川市介護予防高齢者聞こえ支援モデル事業は、非常に好評だと伺っております。認知症の予防可能な原因の第1位と言われる難聴について、早期介入の機会を設けることで、健幸福祉都市実現に向けて大きな推進力になるものと存じます。

そこで、お伺いいたします。

現在はモデル事業という位置づけですが、来年度以降はどのように進めていくのか、今後の展開についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 介護予防高齢者聞こえ支援モデル事業につきまして

は、聴力低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器の利用による介護予防への効果等を検証することを目的としており、今後も、引き続き、参加者に対するアンケート調査の結果のほか、有識者の意見等も参考としながら、課題や事業効果などの検証を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 効果検証を進めて、よりよい事業にプラスアップをしていくのだということと理解いたしました。

その上で、どのようにプラスアップをしていくかということについてもお伺いいたします。補聴器購入費の補助としてスタートしたこの事業ですが、将来的には、もっと幅広い難聴対策として、聴覚の衰えに対する気づきの機会の提供や医療機関の受診勧奨、補聴器購入後のフォローアップやその後の生活の質の変化についての調査なども、パッケージ政策として進めていくことが望ましいのではないかと思います。

例えば、山形県山形市では、山形市聴こえくつきり事業と題して、山形市と山形市医師会、山形大学医学部、補聴器販売店協会、言語聴覚士会、難聴対策機器の開発に取り組む民間企業などが連携して、普及啓発、早期発見、早期対応、事後のフォローアップやデータ分析、こういったことを一体的に行うことで、高齢者の社会的孤立の防止や介護予防、認知症予防、健康寿命延伸を目的とする総合的な難聴対策事業となっております。

旭川市においても、旭川医科大学がある地理的な利点もあるため、大学や医師会、補聴器販売店協会などの協力を得ながら、こうしたパッケージ政策を目指すことが好ましいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 本市におきましても、後期高齢者人口の増加が見込まれますことから、難聴対策の必要性が高まるものと認識しており、聞こえに关心を持っていただぐための意識啓発の取組をはじめ、聞こえづらさを感じた方を専門家につなげるための早期発見及び早期対応の取組や、補聴器等の利用に向けたきっかけづくりの取組などを一体的に進めが必要であると考えております。

また、取組に当たっては、医療機関や補聴器等販売店との連携はもとより、介護予防や認知症予防としての効果も発揮できるよう、事業間の連携を図ることも必要でございます。

そのため、これまでの取組の効果検証等も行いながら、令和9年度からを期間とする第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業において、高齢者の難聴対策に関わる取組の体系化等について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 高齢者の難聴対策の体系化が次期計画策定の検討課題となっていると、踏み込んだ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

道内でも、いち早くこうした事業を始めた旭川市の取組は非常に注目されております。本年8月5日に、道においても積極的な取組を進めてほしいという要望書を、北海道耳鼻咽喉科医会並びに旭川市も含む道内各市の耳鼻咽喉科医会が、鈴木直道知事と中野秀敏道議宛てに要望書を提出しております。その席で、檜垣尚子道議、木下雅之道議とともに私も席に加えていただいたんですが、

道内第2の都市である旭川で既に実施しているということが話題に上っておりました。

現在の取組をさらにプラッシュアップしていって、北海道全体をリードする取組にしていっていただきたいと要望して、この項目を終えたいと思います。

続いて、また、子ども政策に話題を戻して、子どもたちそれぞれの特性やニーズを尊重しつつ、健やかな成長を支援していくことが政治、行政に求められるわけですが、5歳児健診の実施など、旭川市においてもそうした政策が一層強化されていることと存じます。

ただ、気になる点もありまして、今回取り上げるのは、障害児支援利用計画について、相談支援専門員に作成してもらうのではなく、保護者が自分で作成する、いわゆるセルフプランの利用率が高いのではないかということです。セルフプランそれ自体が悪いということではなく、事業所を探したり専門員との面談、調整が不要なので簡易、迅速に手續ができるというメリットがあることも事実ですが、旭川市で計画相談支援に携わる方からの現場の声として、相談支援専門員との面談までの順番待ちが長いため、諦めてセルフプランを利用しているケースであるとか、あとは、子どもは成長、発達とともに必要なサービスも当然変わってくるわけですが、相談支援専門員がついていないため、適切にセルフプランが見直されていないケースも見受けられるというお話を聞いております。

まずは、旭川市におけるセルフプランの利用率と、セルフプラン利用者の潜在的なニーズが見落とされているのではないかという懸念について、市の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 障害児が児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援を利用する際には、相談支援専門員が作成する障害児支援利用計画案と、保護者等が自ら支援計画を作成するセルフプランの2通りがございます。本市において令和6年度にセルフプランを利用した割合は82.9%であり、人口規模が同等の中核市で比較すると極めて高い割合となっております。

セルフプランは、保護者と児童の意思を尊重し、計画に反映できるメリットがある一方、御指摘のとおり、専門的な視点によるサービスの選択や、利用開始後の経過観察がなされないなどの課題もあるものと認識をいたしております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 中核市の中でも極めて高い割合ということでした。やはり、可能な限り相談支援専門員とつながるのが好ましいと思うのですが、なぜ旭川市ではセルフプラン利用率がそのように高いのでしょうか。その原因について、市の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 原因は様々考えられますが、大きな要因としては、障害児支援利用計画案を作成する相談支援専門員が不足しており、結果として、必要なタイミングで計画を作成してもらうことができず、セルフプランとなってしまうことが考えられます。また、子どもを最も理解している保護者が、子どもに利用させたい具体的なサービスや事業所のイメージが既にあることで、セルフプランを選ばれていることも要因の一つと考えております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 相談支援専門員の人材不足というのは、これは、全国的にも課題というふうに言われておりますので、旭川市だけに限ったことではないのではないかと思いますし、また、同様に、

保護者がサービスに関する知識があつて積極的にセルフプランを選択するケースがあるというのも、特に旭川市に限つた話ではないと思いますので、旭川市のセルフプラン利用率が中核市の中でも極めて高い水準にあることの原因として、より踏み込んだ考察が必要ではないかと思います。相談支援専門員の不足も中核市の中で著しいのかとか、どう対策をしていくかとか、そういうことについていろいろと詰めていかなければいけない課題であると思いますが、本日、この点については、今後の課題として指摘させていただきます。

続いて、伺います。

セルフプランでサービス利用を開始したケースでも、その後の発達特性や年齢、生活環境の変化などに応じて必要かつ適切なサービスも変わってくるわけですが、そうしたことへのフォローアップは現状としてできているのでしょうか。

また、必要に応じて相談支援専門員による計画につなげていくことも重要だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） セルフプランによる継続的な支援は、毎年のプラン更新の際に、市がお子さんの状態を把握し、助言を行っており、また、申請受付時には、必ず専門員による障害児支援利用計画案の希望を確認の上、希望者を相談支援専門員につなげるよう、本市でも体制を整えております。

ですが、議員が御指摘のとおり、相談支援専門員が行うその子の成長に応じた第三者的な視点による専門的支援も必要であるものと認識をいたしております。

相談支援専門員の扱い手不足については、国においても実務要件や資格取得の困難さをその要因として挙げており、このことは本市においても同様と捉えておりますので、市と関係機関とで構成する旭川市自立支援協議会において、引き続き、この状況を共有し、よりよい解決策について検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 相談支援専門員の扱い手不足に対し、本市として何ができるのか、課題として検討しているということでございました。国や道への要望も必要かと思いますが、今後も、現場の声を聞きつつ、しっかりと対応していかなければならぬ政策テーマだと思います。

また、これは、18歳の壁という言葉もあって、18歳を境に適用される法律が児童福祉法から障害者総合支援法に代わり、それに伴い、使える制度やサービスも変わることから、一部で混乱もあると聞きます。例えば18歳になると、放課後等デイサービスが利用できなくなるため、その後の生活をどうするのか、生活介護事業所を利用する手続であるとか、あるいは、特別支援学校に通う学生が、卒業後、すぐに就労継続支援B型を利用するなら、在学中に就労移行支援事業所などへの相談が必要であるとか、あと、放課後等デイであれば18時ぐらいまで利用できるんだけれども、18歳以降は利用できないので、保護者の方の勤務時間をどう調整するかとか、いろいろな準備が必要になるそうです。契約主体も、18歳で成人を迎えるため、保護者ではなく、原則として本人になります。

こういう事態に直面して、18歳を迎える前から、早い段階から相談支援専門員の方とつながれているか、いないかで、全然、御苦労が違うというお話を聞きますので、いろいろと課題があると

いうことが本日分かりましたが、まず、今回は課題意識を共有できたということにとどめて、この項目を終えたいと思います。

続いて、ワクチン政策についてお伺いいたします。

今津市政1期目のスタートは、2021年のまさに新型コロナウイルス流行下であったと。そのため、まずはコロナワクチン接種が急務であり、保健所や医療機関の皆様と連携しつつ、大変精力的な取組が展開されたことと存じます。

2022年には、HPVワクチンの積極的勧奨が再開され、それまで接種対象者や保護者に正確な情報が全く届かないばかりか、科学的根拠に基づかない扇情的な報道などもあり、接種率が非常に低迷していたため、医学的に正しい情報に基づく周知が求められる状況でしたが、現在の旭川市は、定期接種の実施率で全国を上回る状況となっていると聞いております。もちろんほかのワクチンに比べるとまだまだ低いので、さらなる展開も期待しております。

2025年4月には、高齢者の帯状疱疹ワクチンが定期接種となり、その後、すぐに接種費用の補助を予算化するなど、多くの成果を上げてきました。改めて、深く敬意を表します。

そこで、市長に伺います。

市長は、2期目の選挙公約に、安心してワクチン接種（新型コロナ、帯状疱疹等）を受けられる環境づくりを掲げて再選を果たされました。この公約にかける思いや意気込みについてぜひお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 市民の皆様の生命と健康を守ることは、市長である私に課せられた使命であり、予防接種事業について、令和7年度は、市民や旭川市医師会からの御意見のほか、議会での議論を踏まえ、事業開始後でありましたが、帯状疱疹ワクチンの自己負担額を減額し、10月から開始する新型コロナワクチンの自己負担額の見直しに早急に取り組むなど、希望する方が安心して接種を受けられる環境になるよう取り組んでまいりました。

2期目におきましても、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりに向け、取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 大変力強い決意をお示しいただき、ありがとうございます。

続いて、個別のワクチンについて、担当部局にお伺いしたいと思います。

ワクチンの中には、まだ国の定期接種になっていないけれども、安全性や有効性に関する学術的な見解はほぼ固まっており、専門家らから接種への補助が望まれているものがあります。例えば、HPVワクチンの男性への接種や、RSウイルスの母子免疫ワクチンがあります。

前者については、本年8月、9価ワクチンの効果効能に肛門がんや尖圭コンジローマの予防も追加して、接種対象を男性にも広げることが厚生労働省に承認されました。現在は、任意接種扱いで、9価ワクチンに先んじて承認された4価ワクチンも含め、接種費用は、全額、自己負担ですが、東京都や茨城県水戸市、土浦市、愛知県豊田市、豊川市、豊橋市、宮崎県宮崎市など、全国およそ40程度の自治体で独自の助成が行われています。北海道でも、余市町、新篠津村、西興部村の3自治体が実施しております。

後者のRSウイルス母子免疫ワクチンは、妊婦さんが接種することで、生まれた赤ちゃんにRS

ウイルスの感染症の免疫がつくというもので、R Sウイルスは、生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%の乳幼児が感染し、呼吸器症状が出るもので、感染者の約3割で呼吸困難や気管支炎が見られ、重篤な合併症では中耳炎や急性脳症もあります。日本では、年間約12万人から14万人の2歳未満の子どもがR Sウイルス感染症と診断され、約3万人が入院を必要としております。

これを予防できるワクチンが、昨年1月に製造販売承認を取得し、昨年5月から一般診療所でも接種可能となっております。安全性や有効性について、日本産婦人科学会や日本小児科学会でも問題ないとされており、昨年8月には、北海道産婦人科医会と北海道小児科医会の連名で、鈴木知事宛てに接種費用助成に関する要望書も提出されております。独自に助成を行う自治体も全国にあり、お隣の東神楽町でも実施されております。

こうしたワクチンについて、旭川市においても、市民の健康に資すると判断した場合は、積極的に推進していってはいかがかと思います。接種費用の助成ができればベストかと思いますが、予算的な制約もあると思いますので、例えば任意接種の選択肢として存在することを積極的に周知するなど、検討してはいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 山口健康保健部長。

○健康保健部長（山口 亮） 定期接種化されていないワクチンにつきましては、一部の自治体が独自助成していることは認識しているところでございますが、これらのワクチンについて、現在、厚生労働省の審議会等において、引き続き、不足している知見やデータを収集し、議論が継続されることとなっております。こうした状況においては、市民に提供できる情報が限定されるため、ワクチンの安全性や有効性に関する十分な情報提供ができないことにより不安を招く懸念なども考えられることから、周知の内容やタイミングには配慮が必要と考えております。

今後におきましては、こうした国の動向を注視しながら、引き続き情報収集を行うとともに、様々な機会を利用し、適宜、周知を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 国の動向を注視するということで、なかなか踏み込んだことも言いづらいと思いますし、ごもっともな内容と受け止めますが、かつて、市議会議員になる前に、H P Vワクチンの積極的勧奨再開に向けて活動していた頃、安全性と有効性については学術的には結論が出ているにもかかわらず、厚生労働省の腰が非常に重かったなということもちょっと今思い出しまして、科学的なデータを踏まえた上での政治的な判断も伴う案件ですので、一つの検討分野としてまた考えていただけたらというふうに思います。

最後に、有機米についてお伺いをいたします。

環境負荷が低く、高付加価値な農産品である有機米について、旭川市としても力を入れていると存じます。今年度からは、1歳6か月健診受診者全員に有機栽培のすくすく旭川米を配付する取組も始まっており、好評であると伺っております。

有機農産物には一定の需要があり、高付加価値であることや、旭川市の農産品を全国にアピールするきっかけともなるもので、有機米自体はいいと思います。有機米の推進を批判する意図は全くないんですが、ただ、1点気になるのは、有機米は慣行農法で作られた米に比べて安心、安全であると、人体の安全性について慣行農法よりも優れているかのようなイメージが独り歩きしているの

ではないかということです。

市役所の公式なサイトなんかではそういったことは一切書いていなくて、むしろ、市長のコメントとして慣行栽培米も安心、安全でおいしいですというふうにあります、ただ、様々な媒体で、例えば旭川市の有機栽培米の作付面積拡大を報じる北海道新聞の記事で、安心、安全な米として高く売れるというふうに書かれていたり、有機米を食べた人の感想として、安心できるというコメントが掲載されていました。SNS上でも、健康のために有機栽培を選ぶとか、有機栽培じゃなければ残留農薬が心配といった情報もたくさんあります。有機栽培イコール無農薬じゃないんですけどね。実際には、慣行農法と有機農法で安全性が異なるというデータはないと承知しております。有機農法は安全だけれども、慣行農法は安全ではない、リスクがあるという誤解が広まらないか、危惧をしております。

そこでまず、伺います。

現在の旭川市の有機農法による農業の現状をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 国の交付金を活用するなど、本市が把握している生産者は、令和6年度実績で総面積が約44ヘクタール、取組者数が12者、うち有機JAS認証取得者は11者となっております。品目ごとの栽培面積では、水稻が約30ヘクタールと全体の約7割を占め、そのほかに麦、大豆、トマト、カボチャなどが栽培されております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 では、続きまして、有機農法のメリットとデメリットについて、市の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 有機農業は、化学農薬や化学肥料を使わないため、環境への負荷が低いことや、有機農産物が一般の農産物と比較して高額で取引される傾向にあり、農業者の営農意欲や所得の向上につながる可能性がある点などがメリットとして挙げられます。

一方で、有機栽培には、高い技術力や多くの労力が必要であること、収量が減るなど生産者にとって経営上のリスクが伴うこと、また、国内における有機農産物の生産量がまだ少ないとから、流通経路が定着していないことによる販売のしづらさなど、こうしたものがデメリットとしてあると考えております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 メリットは、環境負荷が低いことと高く売れる傾向にあること、デメリットは、技術力や労力がかかって大変であることと収穫量が減ること、販路が確立していないことと理解いたしました。

それでは、先ほど申し上げたように、各種報道やSNSなどで有機農法による農産物が慣行農法によるものよりも安全性で勝るかのような言説がありますが、このことについて旭川市としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 国内では、各種法令等にのっとり適切に農薬、肥料等を使用する慣行栽培が一般的であり、本市においてもほとんどの農業者が慣行栽培を行っております。また、市内で

有機農業に取り組む農業者についても、従来の慣行栽培と併せ、バランスの取れた農業経営を行っているところです。

有機農業は、化学農薬や化学肥料を使用しない農法であることから、他と比較して安心や安全のイメージが強く持たれておりますが、本市といたしましては、有機、慣行どちらについても、本市の農業者の皆さんのが心を込めて生産した安心、安全な農作物であると認識しております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 ありがとうございます。

念のための確認ですが、慣行農法に比べて、有機農法がより安心、安全であるということはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） ただいまお答えしたように、有機、慣行いずれの栽培方法においても、関係法令等を遵守し、適切に生産された安心、安全な農産物であると認識しております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 ありがとうございます。

慣行農法も有機農法もどちらも変わらず安全だと明確にお示しをいただいたわけですが、そうであれば、より一層、正確な情報が市民に周知されて、慣行農法への誤解が生まれないような環境づくりにも取り組んでいただけますようお願いいたします。

昨今、米不足が深刻な課題となって、備蓄米を放出したり、今年の新米が出てきたりもしていますが、米価格は依然として高い状況です。安定的な食料供給には、慣行農法が不可欠です。国として、食料自給率向上を目指していく上でもそうです。

もちろん、有機農法にも、環境負荷が低いことや一定のニーズがあり、高価格での販売が期待できること、そういったメリットがあるわけですから、それも大変すばらしいと思うんですが、安全性は慣行農法と変わらなくても、やはり、つくり手の手間とか環境配慮、希少性といった非機能的価値に魅力を感じる消費者もいるわけですから、そうしたニーズにも応える必要はあると思います。ただ、慣行農法も、きちんと同様に安心、安全であるということを多くの方に知っていただければと思います。

最後に、慣行農法と有機農法の関係など、旭川市の農業の今後の展望についてもお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市においては、法令等により安全が担保されている慣行栽培、化学肥料、農薬の使用を低減した特別栽培や、北海道の認証制度であるY E S ! c l e a n 、より環境に配慮した有機栽培など、農業者の皆さんのがゆまぬ努力によって多種多様で豊かな農業が展開されております。

北海道一の生産量を誇る米や、60品目以上にも及ぶ野菜、慣行から有機までの様々な農法、市場の多様なニーズに対応する本市農業の強みを生かし、また、付加価値の高い農産物の生産及び販路の拡大による生産者の所得向上を通じて農業の持続可能性を高められるよう、JAなどの関係機関や農業者と連携しながら、有機をはじめとする旭川農業の力強い発展に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 旭川市の農業の強みについて、よく分かりました。日本の食料自給率を担う旭川市の農業のさらなる発展に心から期待しております。

以上で、本日の私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄） 以上で、沼崎議員の質問を終了いたします。

（沼崎議員、議員席に着席）

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

---

散会 午後3時25分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その  
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署名議員

署名議員